

令和2年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和2年3月12日（木曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

北田宏彦	委員長	秋葉好美	副委員長
黒須俊隆	委員	小倉利昭	委員
蛭田公二郎	委員	土屋忠和	委員
岡田憲二	委員	石渡登志男	委員

出席説明員

下水道課長	林浩志	下水道課副課長	三宅秀和
下水道課主査兼施設班長	内山富夫	下水道課主査兼管理班長	片岡和信
農業振興課長兼農業委員会事務局長	北山正憲	農業振興課副課長	糸日谷昇
農業振興課主査兼農政班長	内山修	農業振興課主査兼農村整備班長	土屋恒一郎
農業振興課主査兼農地班長	佐久間賢治	農業委員会書記主任	千葉利憲
商工観光課長	飯高謙一	商工観光課副課長	内山義仁
商工観光課主査兼振興班長	谷川充広		
地域づくり課長	岡部一男	地域づくり課副課長	渡邊公一郎
地域づくり課主査兼市民協働推進班長	森川和子	地域づくり課主査兼環境対策班長	佐久間貞行
都市整備課長	米倉正美	都市整備課副参事兼営繕室長	宇津木正明
都市整備課副課長	斉藤正二	都市整備課主査兼都市計画班長	今井孝行
都市整備課主査兼街路公園班長	宮崎崇	都市整備課主査兼区画整理班長	渡辺晃
都市整備課主査	小倉正光		
ガス事業課長	鎌田直彦	ガス事業課副課長兼工務班長	山田俊雄
ガス事業課主査兼保安班長	大野文昭	ガス事業課主査兼業務班長	鈴木理一

参事（建設課長 事務取扱）	石川達秀	建設課副課長 兼管理班	石井勇
建設課主査長 兼道路班	須永晃二	建設課主査長 兼河川排水班	渡辺茂行
財政課長	秋本勝則		

事務局職員出席者

議会事務局長	安川一省	副主幹	花沢充
主任書記	鶴岡甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 審査事項

令和2年度各会計歳入歳出予算について

第3 各会計予算案の採決

第4 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日が最終日となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

（午前 9時30分）

◎委員長挨拶

○副委員長（秋葉好美副委員長） 続きまして、第2の委員長挨拶、よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 皆さん、おはようございます。

本特別委員会は、本日が最終日でございます。審査の後、採決がございます。引き続き皆様のご協力を頂きながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、これから、先日の審査結果の取りまとめを配付させていただきますので、確認していただき、本日中にご意見等を頂ければと思います。

（資料配付）

○委員長（北田宏彦委員長） 次に、傍聴希望者はおりますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、次に進めさせていただきます。

◎令和2年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（秋葉好美副委員長） 次に、第3の審査事項、委員長お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 早速審査に入らせていただきます。

下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発

言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めてまいりますので、早急に答弁ができる形を取っていただけるようお願いいたします。

はじめに職員の紹介をして、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いいたします。

はい、どうぞ。

○林 浩志下水道課長 下水道課でございます。出席職員を紹介させていただきます。

私の右隣が、副課長の三宅でございます。

○三宅秀和下水道課副課長 三宅です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志下水道課長 その隣が施設班長・主査の内山でございます。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 内山です。よろしくお願いします。

○林 浩志下水道課長 反対側、管理班長・主査の片岡でございます。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志下水道課長 私、課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

令和2年度下水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、下水道事業は、令和2年度から、これまでの官公庁会計予算から公営企業会計予算に移行いたします。

改めまして、公営企業会計への移行の経緯、背景から簡単にご説明申し上げますが、委員長、すみません、参考資料をお配りしてもよろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

（資料配付）

○林 浩志下水道課長 それでは、ただいまお配りした資料をご覧ください。

公営企業会計へ移行の背景といたしまして、国からの要請がございました。

その内容としましては、人口3万人以上の下水道事業は、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組むため、民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営成績や財政状況の把握を推進し、令和2年度予算までに公営企業会計へ移行するという旨の要請がございました。これを受けまして、これまで地方公営企業法を適用する、つまりは公営企業会計に移行する準備を進めてまいりました。

公営企業会計移行に当たりましては、矢印の模式図のとおり、本市は公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の3事業を3会計で実施しておりますが、これ

らの会計をまとめて、令和2年度から新たな下水道事業会計とするものでございます。これによりまして、これまでの官公庁会計、これは収支のみを記録する単式簿記からから、ガス事業課や大網病院が既に運用しております公営企業会計、こちらは複式簿記へと移行することとなります。

事前配付の資料につきましては後ほど説明させていただきますが、ガスと病院の例に倣って作成いたしました。しかしながら、前年度予算額が企業会計でないことから記載できず空欄となっております。このため、予算規模を比較できないことから、比較できるよう作成した表がただいまお配りした資料の中段、官公庁会計での比較表でございます。

それでは、この表で予算規模について申し上げます。

令和2年度予算計上額は、これまでの会計に換算いたしますと、①の公共下水道事業が13億5,686万2,000円、同じく農業集落排水事業が1億4,218万8,000円、③のコミュニティプラント事業が4,436万2,000円、そして3事業合わせた令和2年度歳出額計は15億4,341万2,000円でございます。これは、令和元年度予算に比較いたしまして、2億2,341万8,000円の減、対前年度比較ではマイナス12.6パーセントという状況でございます。

また、令和2年度予算公営企業会計総括表が下段のとおりでございます。

こちらの会計は、収入であれば収益的収入と資本的収入があり、同様に、支出であれば収益的支出と資本的支出がございます。

この収益的と申しますのは、当該年度、令和2年度の収益に直結する需要が主なもの。例といたしましては、下水道使用料が収益的収入、下水処理に係る費用が収益的支出となります。

一方の資本的につきましては、将来的な収入を見込むための事業が主なもの。例といたしましては、国からの補助金や企業債の借入れが資本的収入、管路や処理施設の建設費用が資本的支出となります。

金額で申し上げますと、収入につきましては、収益的収入が18億3,335万6,000円、資本的収入が6億8,522万8,000円、一方の支出につきましては、収益的支出が18億356万4,000円、資本的支出が10億1,472万1,000円でございます。

公営企業会計では、資料に記載のとおり、収入と支出の金額が異なるほか、官公庁会計の金額とも異なることをご承知おきいただければと思います。

それでは、以後、予算概要について、事前配付の資料にて順次ご説明申し上げます。

下水道課の資料の表紙をめくっていただきまして、目次をご覧くださいと思います。

企業会計でありますことから、一般的な課と資料内容が異なります。最初に資料の構成を申し上げます。

ただいまご説明しました公営企業会計での合計額の総括表から始まりまして、2ページ以降、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の順で記載しております。そして最後に、下水道事業の区域図を添付してございます。

それでは、目次をめぐっていただきまして、右上にページ番号がございますが、1ページをご覧ください。

総括表でございます。

上のほうの表、予算編成の基本的見解を申し上げます。4つ挙げております。

最初に1つ目、収益的収入である下水道使用料については、令和元年度並みの見込みで計上しております。

次に2つ目、収益的支出については、営業費用に下水道施設の維持管理業務委託に係る経費を計上しております。

さらに3つ目、資本的収入については、公共下水道施設の老朽化対策である改築更新工事に係る財源といたしまして、企業債及び補助金を計上しております。

最後4つ目、資本的支出については、建設改良費といたしまして、ただいま申し上げました下水道施設の改築更新工事に係る費用を計上しております。

また、基本的見解の下の表、収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出につきましては、2ページ以降の各内容を予算区分の款項目節の項の区分でまとめた表となり、合計額は先ほど参考資料で説明した金額でございます。

次に、予算内容についてご説明申し上げます。

2ページのほうをご覧ください。

一番上に括弧で記載のとおり、収益的収入でございます。

令和2年度の収益的収入は、総括表でも触れましたが、太枠で囲まれたR2当初の合計欄に記載のとおり、18億3,335万6,000円を見込んでおります。

ここで、内訳の説明の前に、表が若干見づらいかと思しますので、ご承知かもしれませんが、改めまして、表の見方を説明させていただければと思います。

予算につきましては、区分といたしまして款項目節とある中で、表の一番上が款、1款下水道事業収益でございます。そして、歳入の内訳と書かれた下の表が、項と目と節になります。

一番上の営業収益を例に申し上げますと、1項営業収益となり、その下の下水道使用料は1目下水道使用料、さらにその下、公共下水道使用料が1節公共下水道使用料といった記載になります。

前置きが長くなりました。

それでは、内訳でございますが、主なものを申し上げます。

1項営業収益といたしまして、1目下水道使用料の4億5,587万9,000円、これは営業収益の約86パーセントを占めております。

また、2項営業外収益といたしまして、3目長期前受金戻入が9億5,780万6,000円を見込んでおります。

なお、長期前受金戻入につきましては戻入れになりますが、この後3ページに出てまいります営業費用の一部として計上する減価償却費に対するものでございます。企業会計のルールに従いまして、対象工事費等で国から交付された補助金や一般会計補助金などを収益として計上しているものでございます。

次に、収益的支出についてご説明申し上げます。

3ページをご覧くださいいただければと思います。

収益的支出につきましては、右下に記載のとおり、4ページにまたがります。すみません、4ページのほうをご覧ください。

合計欄に記載のとおり、全体で18億356万4,000円を計上しております。

その内訳ですが、戻っていただき申し訳ございませんが3ページ、1項営業費用といたしまして、2目処理場・ポンプ場費に3億1,906万1,000円を計上しております。このうち主なものといたしましては、9節委託料2億2,165万5,000円でございます。

この委託料につきましては、表の右側に内容説明の記載がございますが、廃棄物運搬処分委託は、汚水処理を行う過程で発生する汚泥を産業廃棄物として処理をするための予算でございます。また維持管理委託につきましては、下水道施設の運転や汚水処理の業務を委託するための予算でございます。

なお、下水道施設の維持管理業務委託につきましては複数年度にわたることから、別途、債務負担行為を設定させていただくものでございます。

また、3ページ一番下、6目減価償却費といたしまして12億5,721万5,000円を計上しております。この減価償却費には、年数の経過とともに施設などの資産価値が減少した分に相当する金額を計上して補充しているものでございます。

次のページ4ページ、下のほうに収益的支出の財源内訳がございますが、記載のとおりでございます。

次に、資本的収入と支出についてご説明を申し上げます。

5ページのほうをご覧ください。

資本的収入につきましては、下水道施設の建設工事などに関連する企業債や国庫補助金などを収入として計上しているものでございます。

資本的収入は、合計欄に記載のとおり、全体で6億8,522万8,000円を見込んでおります。

主なものとしましては、浄化センター及び中継ポンプ場施設の老朽化対策といたしまして、改築更新工事を平成30年度から令和2年度の3か年で実施しておりますが、その財源といたしまして、1項企業債のうち、1節下水道事業債2億280万円や3項補助金のうち、1節国庫補助金1億9,300万円などを計上しております。

次に、6ページのほうをご覧くださいいただければと思います。

資本的支出となります。

資本的支出につきましては、下水道施設の整備などを行うための支出である建設改良費を計上しているものでございます。

資本的支出は、合計で10億1,472万1,000円を計上しております。

主なものとしましては、1項建設改良費といたしまして4億1,598万4,000円、そのうち令和2年度の主要事業といたしまして、2目処理場・ポンプ場費の6節委託料に3億9,000万円を計上しております。この委託料は、老朽化対策の工事を日本下水道事業団に委託を行っていることから、こちらの委託料に計上しているものでございます。

また、このほかに2項企業債償還金について5億9,873万7,000円を計上しております。これは、今まで下水道事業の建設費に充ててまいりました企業債に対する償還金でございます。

なお、資本的支出の財源内訳につきましては、下の表に記載のとおりでございます。

最後に7ページ、図面のほうをお開きいただければと思います。

ご承知かもしれませんが、下水道事業の処理区域について簡単に説明させていただきます。

こちら、縮尺は5万分の1となります。周囲の黄土色の一点斜線が都市計画区域、大網白里市域を表示しております。

本市の下水道事業につきましては、冒頭申し上げましたとおり、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの3つの事業を実施しております。

このうち水色で表示している区域が農集とコミプラ区域でございます。左上の水色が農集

の小西・養安寺地区、そして中央の水色のうち左側が農集の南横川地区、その右側がコミプラの弥幾野地区で、こちらはいずれも整備済み、供用済みの区域となります。

また、ピンクがかった紫色の表示が公共下水道の区域で、グレーに薄く着色している部分が整備済みの区域となります。

この整備済みの区域を面積で申し上げますと、3事業合わせて約653ヘクタールでございます。また普及率で申し上げますと、3事業合わせて57.6パーセント、公共下水道で50.3パーセントという状況でございます。

以上、令和2年度下水道事業会計予算について説明をさせていただきました。ご審議のほどお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 産業建設常任委員会での意見というのは、一応資本的支出の処理場・ポンプ場改築更新工事3億9,000万円の場所はということで、あるいは改築更新工事の内容、あるいは厳しい財政状況の中でどんな施策を講じてきたのか、また、汚泥処理に関するリサイクルをすることにより費用の軽減を図ることについては、どのようになっていますかということでの質問事項がございました。

それに対して、先ほどお伝えしました資本的支出の処理場・ポンプ場改築更新工事3億9,000万円の場所ということで、分庁舎のポンプ場と市内のポンプ場、あるいは改築更新工事の内容としましては、大綱中継ポンプ場を中心に改築していきたい。あるいは厳しい財政状況の中でどんな施策を講じたか。企業会計に移行することによって経営状況が把握できるということで、毎年1,000万円ぐらい減額できる見込みである。また、リサイクルをすることにより費用の軽減はということに對しまして、リサイクル処理することによって建設資材になっているということで、汚泥処理に関しては、こういった産建の取りまとめといたしましては、リサイクルも含め経費の削減・縮減を研究されたいということでのまとめを行っています。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 私のほうから2点ほどよろしいですか。

まず、下水道、もともとの本下水、そしてコミプラ、農集、この3つの接続率についてちょっと教えていただけますか。そして、それらの使用収益、改修できるにもかかわらず接続

されていない方への促進についてはどのようにされているのか、その2点についてお願いします。

はい、課長。

○林 浩志下水道課長 まず、接続率につきましては、まず、水洗化率の数字ということで申し上げたいと思うんですけども、同じことだと思います。

3事業合わせまして全部で、処理圏域の世帯数が1万2,000件余りあります。その中で実際に水洗化されているお宅が1万1,300件余りありまして、これを率にいたしますと94.5パーセントの接続率という状況になっております。

それと、普及促進につきましては、工事後3年以内のご家庭につきましては、ご訪問したりしまして周知活動、接続してくださいというお願いをしているところですが、あとそのほかにホームページ等でご覧になっていただくという中での周知はしているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 93パーセントの接続率ということなんだけれども……

（「94.5」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 94.5か。せっきやくコストもかかることだし、やはり100パーセントの接続をすることによって効率も変わってくるわけですので、そのへんさらに推進できるように進めていただきたいと思います。

あと、いろいろなもろもろの業務の効率化ですよ、そのへんを併せて課の中でいろいろ考えて。今、本市も非常に財政厳しい状況で、下水道課の場合は非常に事業として大きな予算確保をされて運営されていることなので、業務の効率化にさらに取り組まれていただければと思います。

ほかの委員の方。

土屋委員。

○土屋忠和委員 公共下水道のことについて聞きたいんですけども、下水道の使用料金の使用料を出すための料率が、公共用の上水でのカウントになると思いますが、流した分だけ汚水で出るので金額が出ると認識しているんですけども、それは大体どういう形でしょうか。下水道料金を出すための算出方法です。

○委員長（北田宏彦委員長） 林課長。

○林 浩志下水道課長 下水道使用料につきましては、土屋委員の認識のとおり、水道料金を基に算出しております。私ども、山武水道のほうからデータを頂くような中で使用量を把握

してしまして使用量としていると。

これ、蛇足なんですけど、水道だけじゃなくて井戸水を使っているご家庭もありますものから、そういうご家庭は別途下水道の使用料としてその分をカウントさせていただいて計上させていると、そういう仕組みになってございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 それで、その、先ほど課長が言うように、今、防災の意識で地下水を掘る家庭が多くなってきたというので、私の話の的は、今度は上水を使わずに地下水での下水を流す方も増えてくると思うんですよ。そうすると、地下水に対しての料率を考えていかないと、これからは地下水を流す。じゃあ、カウントは今までどおりだということになると、ちょっと収入が減るんじゃないかなという心配です。

○委員長（北田宏彦委員長） 林課長。

○林 浩志下水道課長 貴重なご提言ありがとうございます。そういったことも踏まえて、今後、ホームページなどでそういったことも周知して、漏れがないような形でしていきたいと考えます。ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 企業会計にしたということで、よく分からないんですけども、前年比がない。今回参考に配っていただいたやつだと、軒並み、今までの3事業、対前年度比、それなりに大きく、マイナス12.6となっているんですけども、これは純粋なマイナス12.6なんですか。こんなに経費が節減できるとはとても考えにくいんですけども、何か特別な事業をやらなかったから、もしくは今までやっていた工事が終わったからこうなったのか、このマイナス12.6の内訳というのはどうなっていますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 林課長。

○林 浩志下水道課長 まず、12.6パーセントの減額というのは、純然たる計算上の12.6パーセントの減です。その要因としましてはいろいろな要因があるかと思いますが、基本的には緊縮財政といいますか、今までやっていたことをなるべく減らすような形での予算計上をさせていただきまして、結果的にこのような数字になったという状況でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この企業会計、ちなみに3万人以上の実績の部分、この表によると、全体人口は3万3,500人となっているんですけども、これ、今の新しいのだと分かるんですけども、実際に整備が終わっている区域の人口というのは何人なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 林課長。

○林 浩志下水道課長 先ほども、答えになっていないかもしれませんが、処理区域内の世帯数というのが、整備が終わった家のところの世帯なわけです。それが1万2,000件余りというふうに申し上げたんですけれども、その世帯数を申し上げますと……。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○三宅秀和下水道課副課長 人口としましては、3事業合わせまして2万8,492人というふうになっております。先ほどはご家庭としての水洗化率を課長のほうからお答えさせていただきましたけれども、人口としての水洗化率という意味では95.1パーセントというふうになっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 実際に面整備が終わっていないという、今回の新たな面整備というのは駅東口区画整理事業関連だけですよ。前はもうちょっと細々と上貝塚でちょっとやっていないところがあったんですけれども、もう白里も上貝塚のあたりももうやらないということで、事実上、前は決算委員会をやったときに、これでは100年かかるだろうと私言ったんですけれども、100年じゃなくて1,000年かかっても終わらないわけだから、ということは、もう処理人口2万8,000というのを固定して、これ以上もう整備はしない、維持管理だけやるんだという、そういうことなんだと思うんですけれども、それでも企業会計が必要だったのかとか、2万8,000で、3万ないじゃないかと思うんですけれども、今後の方針というのはどんなふうになっているのか。

この整備区域というのは、根本的に見直したほうがいいんじゃないですか。その区域の中の人は面整備も終わっていない人は、多少人口的には少ないのかもしれないけれども、そういう方は、早く整備してほしいという人はいっぱいいると思うんですけれども、もうこれ以上整備しないよという、しないんだっとならしないで、はっきりとその方針を打ち出していかないといけないんじゃないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 林課長。

○林 浩志下水道課長 まず、公営企業会計の移行の人口の3万人以上の下水道事業という観点、黒須委員のおっしゃるような意味合いもあるのかもしれませんが、私どもは、行政区の面積、大綱であれば、4万9,000人という自治体の下水道事業という捉え方をしております。要請ですけれども、私どもはこれは公営企業会計に移行すべきだという判断で現在に至っております。

また、処理区域の見直しといいますか考え方ですけれども、財政状況が厳しい中で、そのへんは非常に答弁に苦慮するところではあります、下水道課といたしましては、また状況が変われば、順次計画的に進めていきたいという意向はございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 浄化センター等の維持管理費というのは、これは3年ごとですか、でやっているという話で、今回の中では、例えば汚水が1億7,881万円、雨水が284万5,000円と書いてあるんですけれども、これはこの間の推移としては、それなりに入札で比較的低価格なものが維持できて推移しているのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 林課長。

○林 浩志下水道課長 今、黒須委員おっしゃるように、3年に一度の契約という形で、今回たまたま令和2年度の8月からが新たなる3年になるわけなんですけれども、この3年間に人件費、主に電気工事の技師ですけれども、そういったものが東京オリンピックの関係ですとかいろいろな関係で値上がりしております、単純に同じものをやっても人件費の関係で上昇しているというのは事実です。

そういう中で、内部でもいろいろ協議した中で、入札方法を工夫するなりしていろいろな形で経費の節減に努めるような形で、今後進めてまいりたいとは考えているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 3ページなんですけれども、公営企業会計になった初年度ということで、ちょっと私のほうでよろしいでしょうか。下水道事業費用の中の一番下の欄で有形固定資産減価償却費が12億5,000万円ということで、この下水道事業費用の中の75パーセントの割合なんです。

そうすると、そこに概要が書いてあるんですけれども、事業概要の中で、「地方公営企業として経営活動に必要な費用を計上する。減価償却費を除き」となっていますが、減価償却費が12億5,000万円というのは適正であるとは思いますが、この金額はかなりウエートを占めているので、減価償却費が少し少なくなれば黒字に転換する、これが減価償却費を余計に見ちゃうと、だとすれば赤字になるという形になるので、公営企業化の一発目なので、そのへんの減価償却費の中の書類というのはかなりあると思いますが、適正に処理されているのかどうかということを知りたいんですが。

○委員長（北田宏彦委員長） 林課長。

○林 浩志下水道課長 私ども下水道課も、こういった業務をやるに当たってはじめて実施するというので、今回この予算の算定に当たりましては、コンサルタントの力を借りて実施しております。そういう中で、向こうが示した内容を、私どもで疑問があれば確認して、その繰り返しをやって今回の予算に至っているものですから、素人の私が明確に云々というのはなかなか言い難いんですけれども、確かなものであるというふうに認識しているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 そうですね。企業化になってくると、どうしても減価償却費というのが必ずしも頭の上に乗かってきまして、実質、AからBを引いたらもうけが出るというところを邪魔するのが減価償却費なので、よく勉強してみてください。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、下水道課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（下水道課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、下水道課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1点目に、農業集落排水及びコミュニティプラントを含めた接続率の向上と経営の健全化に努められたい。2点目に、公共下水道の整備については、社会情勢等を勘案し、実現可能な計画に見直しをされたい。

○委員長（北田宏彦委員長） ということでございますが、皆様、ご意見等ございますでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 企業会計ということなので、専門の会計のマネジメントの方をきちんと配属したほうがいいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの方はよろしいですか。

（「はい、お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、先ほど出ました質問等を踏まえた中で、正副

委員長にて取りまとめのほうをさせていただきたいと思ひます。

以上で下水道課の審査を終了いたします。

続きまして、農業振興課の入室をお願いいたします。

(農業振興課 入室)

○委員長(北田宏彦委員長) 農業振興課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員を紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員のご紹介をさせていただきます。

私、農業振興課長の北山です。

次に、私の左隣になります、副課長の糸日谷です。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 糸日谷です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらにその左隣になります、農政班の内山班長です。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、私の右隣になります、農村整備班の土屋班長です。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらにその右隣になります、農地班の佐久間班長です。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、失礼して着座にて説明させていただきます。

令和2年度当初予算の概要につきましてご説明申し上げます。

はじめに、1ページの総括表、歳入でございますが、合計欄をご覧ください。

令和2年度、課全体の歳入予算額は9,671万5,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では約11.4パーセント減で、1,243万7,000円の減額予算となっております。

減額の主な要因は、瑞穂地区幹線道路整備事業の事業休止による農林水産業費国庫補助金の減額によるものです。

次に、2ページをご覧ください。

歳出でございますが、令和2年度課全体の歳出予算額は、人件費を除きまして2億4,570万3,000円を予算計上しており、対前年度当初予算との比率では約4.1パーセント増で958万2,000円の増額予算となっております。

増額の主な要因といたしましては、中段の農村ふれあいセンター管理費及び農村環境改善センター管理費の増額が主なものとなりますが、特筆すべき事業の中で説明させていただきます。

特筆すべき事業について説明いたします。

7ページをご覧ください。

農業振興事業費でございますが、農業関係団体への補助金など901万8,000円を計上しております。前年度予算より減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、前年度は備品購入において公用車1台を購入したこと、及び県費を財源とする耕作放棄地の刈払いを行う農家組合を支援するイノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金について前年度より実施予定農家組合地区が減少したことによります。

次に、8ページをご覧ください。

生産調整指導推進事業でございますが、米の需要調整農業者への補助金など1,171万4,000円を計上しております。

次に、9ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進対策事業でございますが、認定農業者等の機械・施設等の購入に関する補助金、新規就農者の確保・育成補助金等2,722万2,000円を計上しております。前年度予算より増額となっておりますが、増額の主な要因といたしましては、県補助金である農業次世代人材投資事業補助金対象者が増えたことや、新たに県費を財源とした災害被害防止対策として、農業用ハウスの補強等を支援する農業用ハウス強靱化緊急対策補助金を計上したことによります。

次に、10ページをご覧ください。

農地集積事業でございますが、担い手農業者への農地集積の促進を図るため、担い手農地集積事業補助金等620万円を計上しております。

次に、13ページ及び14ページをご覧ください。

農村ふれあいセンター管理費、農村改善センター管理費でございますが、両管理費とも前年度予算より増額となっておりますが、増額の主な要因といたしましては、カーボン・マネジメント強化補助金を財源とした各施設の老朽化に伴う空調設備の更新及びLED化に係る工事費を計上したことによります。

次に、16ページをご覧ください。

大網白里市土地改良事業でございますが、山辺地区で計画しております経営体育成基盤整備事業採択に向けて必要となる業務委託費、及び堀川排水機場の施設老朽化に伴い改修事業の採択に向けた業務委託費、及び各土地改良施設の修繕に係る補助金など、事業費全体で1,270万1,000円を計上しております。

次に、21ページをご覧ください。

両総土地改良関連事業につきましては、両総用水事業の受益者となる構成14市町村の協定に基づき、県営かんがい排水事業茂原南負担金及び茂原西部負担金として1,047万9,000円を計上しております。

次に、22ページをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業につきましては、市内12組織の活動に対する交付金として事業費全体で7,143万7,000円を計上しております。前年度予算より減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、交付対象予定農地面積が減ったことによります。

次に、24ページをご覧ください。

林業総務事務費につきましては、令和元年度より国から森林環境譲与税の交付が開始され、これを財源とした千葉県森林データを使用するための千葉県森林クラウド使用料及び森林環境整備基金元金積立金を計上し、事業費全体で308万8,000円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしく審議をお願い申し上げます。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があればお願いいたします。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金なんですが、これ、3地区ですよ。山間の金谷郷とか向こうの方面に圧倒的に出ているかと思うんですけど

も、これによってやはりかなり営農活動が、以前、私が聞いた話だと、田んぼがかなりやられてしまったというお話も伺って、今の課長の説明だと、イノシシはかなり撲滅されて、本市に少ないよというお話があったかと思うんですが、でも、少ないうちに対策を講じていってもらわないと、やはりどんどん増えてくるのがイノシシなので、大多喜あたりみたいにイノシシがあれだけ出ていると、いろいろな食材とかいろいろなことができるんですが、本市の場合は、そこまではいっていないと思うんですが、その中で特に箱わなとかそういったことが本市ではぜひ求めてもらいたいという要望があっても、そこまで要らないんじゃないかというお話も聞いているんですが、この箱わなとかに対しての数というものは現状的に足りているのかどうか、そのへんちょっとお聞きしておきたいと。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 箱わなの数につきましては、今おっしゃっていただいたイノシシ用の大きな箱わなに関しましては、現在10基設置しております。また、ハクビシン等小型獣に関する箱わなに関しては50基設置してまして、今の設置数に関しては、この状態を各地区ごとローテーション的に設置している状態ですので、現状としましては、平成30年に大型のイノシシ用の箱わなを5基購入して、10基を設置される状態が保たれている状態であります。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 地域によっては、今の10基ぐらいではとても足りないということで、中には、それこそ県知事にまでお手紙を出して、何とかもっと増やしていただきたいというような要望をされた方もいるわけなので、やはり今この少ない時期に対策を講じておかないと大変になってくるかと思いますので、そのへんも勘案していただきながら、また大きなものを購入というお話もありましたけれども、ぜひこのへんも地域を回っていただきながら、棲み家になっては大変なので、やはり早めの対策をしてもらいたいと思しますので、この箱わなについては十分な数の確保をしていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

○委員長（北田宏彦委員長） そのほかの委員の方。

石渡委員。

○石渡登志男委員 今に関連するんですけれども、有害鳥獣、7ページの補助委託料、今回、非常にイノシシの被害というのがだんだん多くなっているんで、イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金も入れてありますけれども、このイノシシというのはどれぐらいの捕獲があり

ますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 内山班長。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 イノシシの捕獲につきましては、平成28年度におきまして11頭、平成29年度におきまして20頭、平成30年度におきまして28頭の捕獲がございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 鋸南町にだいぶ前に行ったときに、イノシシの捕獲数が、28年度で842頭、こういうデータがあったんです。向こうで見たんですけれどもね。

前に言ったかも分かりませんが、イノシシを調べましたら、受胎率、妊娠率が非常に高く、1回で四、五頭産んじゃうというんですよ。死亡率が半年で約半分、これで計算していきますと、足も速いんです。100メートルを9秒台後半から10秒程度で走る、これはすごいですね。鼻の力も強くて、70キロぐらいはぽんと持ち上げちゃう。これがやはり住宅地にぼつぼつと出てき始めているんですよ。

先ほどの単純計算で申し訳ないんですけれども、雌10頭で、何と1年間で50頭も生まれて、この死亡率が50パーセントなので、生き残った25頭が成長して、それぞれ5頭ずつ生むと年間125頭まで増えちゃう。もうものすごい数で、イノシシの寿命って10年あるという。今の段階で手を打たないと、それこそ鋸南のように、農作物が荒らされちゃって手に負えない。それから、こっちの場合は5団地あたりもありますので、そういったところに出てきたりしますでしょう。ですからお願いしたいのは、今数を聞きましたら、まだそこまでいっていないので、今のうちに何とか。

それから、千葉市の農家の人から言われたんですけれども、これ、すげえなと思ったのは、大網からイノシシがどんどん来るんだよと、こう言っている。猟銃を持っているから、どこから来るか分からない、大網から来ているんだよと。これ、何とかしてくれないかという、そういうことを千葉市の農家さんの方たちが。だから、早め早めにできる限り手を打っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ちょっと予算が増えているものについて説明いただきたいんですが、4ページの7の報償費49万5,000円、農家組合長の報償金ということで、去年、おととしこんなになかったんですけれども、これが増えています。それから、11の通信運搬費、細かい数字なんですけれども、郵送料ですね。これ、何で急に倍増になっているのか。

それから、その隣の5ページ、これも去年の予算の数字と比べて増えているんですけども、これはどういうことなのか、そのへんご説明いただきたい。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 まず、報償費につきましては、こちらは農家組合長の報償金という形になりますが、前年度まで報酬のほうで特別職ということで入っておいりました。こちら、制度が変わったところがございますして報償費のほうに回ってございます。

続きまして、通信運搬費です。こちらのほうが、前年度までは農家組合長への郵送代だけだったんですけども、そのほか各事業の通信運搬費を農業振興費のほうに一括で盛る形で書かせていただいております。

もう一つ、5ページの委託料が増額になっている要因としましては、庁舎の清掃委託料になります。こちらにつきましては、令和2年6月30日をもちまして、清掃委託のほうが3年間の期限が切れますことから、また新たに契約を結ぶ形となりますので、予算措置としまして3者から参考の見積りを取らせていただきまして、その最低価格を計上させていただいております。こちらにつきましては、制限付の一般競争入札のほうで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、9ページの経営基盤強化、それをまず。

経営基盤強化の中で、新たに新規の補助金が増えたということです。財源内訳のところ詳しく説明していただいておりますが、これは、例えば認定農業者の方は補助を頂いている、受けているということでしょうか。認定には関係なく、どちらの農家でも受けられるのかな、そのへんちょっとお聞きします。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 全てが認定農業者の方ではございませんで、一般の農家の方も使用できる事業のものもございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 例えば、経営体育成支援事業、コンバイン、トラクター購入とありますけれども、結構申請があるのかなというふうに思いますが、そのへん、仮に申請がたくさんあった場合の審査といいますか、そのへんというのはどういうやり方ですか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 こちらにつきましては、ほかにも補助金の要件がいろいろあります。今一番最も大きな要件としては、いわゆる農地の集約化、ある程度集約された形が見込まれるところに補助金を出すという形で、人・農地プランというんですけれども、地元の方で会議をしてもらって、この田んぼは誰が耕作しようかということで集約化、そういうものがある程度計画された地区が対象となるものとなっております。

具体的には、現在、来年度予定しているのが、南横川ライスセンターと瑞穂農業組合のほうで検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 じゃあ、その機械の購入の関係は組織、団体ということですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 糸日谷副課長。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 必ずしも団体じゃなくちゃいけないということはないんですが、とにかく先ほど言った人・農地プランと言いまして、人・農地というのが前提となります。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員、よろしいですか。

○小倉利昭委員 はい、その件は。

あと、22ページの多面的機能について聞きたいんですけれども、ずっと継続しているわけですが、内容説明の部分の、12組織があると、先ほどの課長の説明の中で。農地維持というのが12団体ということは、全ての組織がこれを受け取る。資源向上共同というのと資源向上長寿命化とありますが、7団体と4団体とありますけれども、このへんはどういうようになっているのでしょうか。

というか、農地維持は12団体が受けている。その中で資源向上の共同というんですか、7団体は。それにさらに7団体はこれを使っている、長寿命化は長寿命化でそれをやっていると、そういう感じですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問といいますか補足の形なんですけど、まず、多面的支払交付金の対象事業ということで、軽微な草刈り等を行うものが農地維持ということになりまして、また、水路等の簡易的な補修を行う行為もやりますよといったものが、資源向上の共同という作業項目になります。

また、水路等を構造物等を入れて施設を長寿命化まで整備しようという行為をする団体の方が、資源向上の長寿命化という名称の交付金が充てられるんですが、先ほど言いましたように、草刈りだけをやるという団体と、資源向上の共同も作業をしますよ、資源向上の長寿命化もやりますよといった3つをやるどころが4団体、資源の共同と農地維持もやりますよというのが7団体で、結局、全ての団体が草刈り等を行いますよという数になっております。

○小倉利昭委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 16ページかな、委託料の山辺地区基盤整備事業、こういうふうになっているんだけど、これに関して、通常この負担割合、国・県、当該の市町、それと地権者、これの割合はどういうふうになっているのか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 山辺地区になるんですけれども、事業化、令和3年度に事業採択になりまして、そこから事業がスタートするわけですけれども、その際に事業割がございまして、国が50パーセント、県が30パーセント、市が10パーセント、地元が10パーセントとなっております。ですので、この換地調整業務につきましては、国が50、県が30、市が20パーセントとなっております。

○岡田憲二委員 じゃ、地権者もそれ相応の負担をするということでもいいのかな。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 換地調整業務につきましては、市の負担20パーセントのみとなっております。地元の負担はございません。事業採択後に地元負担が発生してまいります。

○岡田憲二委員 というのは、これ、ある意味、非常にやっちゃいけないと言っているわけじゃないけれども、前にみずほ台をやってもらって継続しているでしょう、終わっていないでしょう、みずほ台。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 瑞穂土地改良事業につきましては、平成29年度で完了しております。

○岡田憲二委員 ああ、そう。終わっていないから、あそこ、みずほ台の会館予定地に材料が置いてあるんだという話を聞いたことがあるけれども、終わったんなら、あそこみんな取っ払わなくちゃいけない。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 面的の土地改良事業としては、平成29年度で完了しております。岡田委員言われています交流施設誘致につきましては、補助事業等が今ない状況の中で進んでいないという状況になっております。

○岡田憲二委員 そのみずほ台もあれだけども、地権者は負担をしていない特殊なやり方でやったんだね。だから、その地権者が負担しない分、町、市が負担するというので、今、財政破綻を来しているその一つの原因がそれだと思うよ。それと同じようなやり方を、まさかこの山辺地区もするという事ではないんでしょうね。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 山辺地区につきましては、地元負担の10パーセントにつきまして、先ほど、農地の集積、集約等を計画しておりますので、そちらで促進費として総事業費の10.5パーセントを補う予定でおります。

○岡田憲二委員 失敗しないようにやったほうがいいと思うよ。大変な市からの出費がかかってきた。重要だから、それとまた同じような、おそらく同じようなのをやるんだろうけれども、慎重にやったほうがいいと思いますよ。

それと、あと7ページ、水稻共同防除事業補助金として274万5,000円ついているけれども、これ、前年度と比較してどうなの。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 令和2年度に関しまして274万5,000円という金額の基準単価なんですけど、令和2年度に関しましては、10アール当たり300円の計算で金額は計上しております。30年度までは200円だったんですけど、30年度に要望させていただいて、400円という金額でしたが、令和2年度に関しましては、100円減の300円で計上させていただいております。

○岡田憲二委員 何で、それ減になったの。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 こちらに関しましては、当初、昨年度と同等近い金額を、担当課としましては要望等はさせていただいたんですけど、近隣市町村との状況を踏まえ、協議の結果、減額となりました。

○岡田憲二委員 近隣市町村、九十九里、山武あたりが500円で。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 東金が120円とかという。

○岡田憲二委員 東金は、あそこはまた別格だよ。鹿間市長が就任してから、全課に20パーセ

ント減でやらせたという、あそこは別格なんだよ。そんなところと一緒にしたら大変なことになる。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今、岡田委員のほうから、九十九里は500円だというお言葉を頂いたんですが、また九十九里に関しましては、散布面積等を考慮しますと135ヘクタール前後に対しまして、本市は約910ヘクタールという面積が対象面積ということになる関係もありまして、減額という結果になります。

○岡田憲二委員 そんなものは、減ったのがどうだっていいんだよ。要は、農家の人たちは農業の担い手がなくて大変な思いをしている、そういうときに、一生懸命に踏ん張っている人たちでしょうよ。その人たちに、せめて昨年並みのものなら理解もできるだろうけれども、また今年も下げられるということは非常に精神的にも負担になるんだよ。そう思わないか。

1つ聞くけれども、本市の基幹産業というのは何かね。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 基幹産業ということだと、お話しさせていただいています農業であります。

○岡田憲二委員 そうだろう、本市の基幹産業は農業だろう。その農業の担い手、今一生懸命に支えて頑張っている、その基幹産業たる農業のこの水稲防除、せめて昨年並みなら農家の人たちも理解するだろうけれども、今年また削減するというは何だと、農家のことは考えないのかということになるんだよ。基幹産業だろう、課長。

観光事業も商工関係もあんまりうちはぱっとしない。唯一、基幹産業というのは農業じゃないか。その農業のこの水稲防除、これを削減するというのは何としてでも私は。

私は農家じゃないけれども、周りがみんな農家だから、いろいろ私のほうにも来るんだよ、何とかしてくれないか、何を考えているんだと。この委員の中にも農業をやっている方はいるけれども、やはりたかだか僅かな金と思っているかも分からないけれども、そのたかだかの金でもかなり精神的な負担になるんだよね。あるよね、そうだろう。

これは、私はぜひ、多く出せとは言わない、せめて昨年度並みにするべきだという思いは、うん。ほかのことは許容しても、この1点だけは私は絶対に譲らないから、執行部とよく相談してやってくれれば。

それと、今、農業振興課と農業委員会、何だ、首振ってないで、同じになっているわけでしょう。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 取扱いとしましては、農業委員会自体は、組織としては別活動で、私の立場といたしましては、農業委員会事務局長ということで併任はさせていただきます。

○岡田憲二委員 同じようなものじゃない。それはいろいろな事情があって、近隣市町村でもそういう兼務にしたところもあるけれども、やはりそれじゃちょっといろいろ問題点があるということで、また元に戻しているところもあるんだよね。ご存知でしょう。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 はい。

○岡田憲二委員 うちはどうするんだ。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 平成29年度、その機構改革の段階で併任ということになったんですけれども、1年間いろいろ活動をさせていただいた中で、やはりバッティングとか弊害等があるものに対しまして、人事といたしますか編成部のほうに申立てといたしますかとさせていただいたんですが、一応組織としてはそのままということで現在に至っているのが現状です。

○岡田憲二委員 いろいろ弊害もあるということだから、ぼちぼち考えたほうがいいね。やはり課長のほうも大変でしょうよ、兼務している。農業振興課だけでも大変なのに、農業委員会のほうまでやらなければならないということになると大変なことになる。その点もよく今後検討してやっていったほうがいいと思う。みんな伸び伸びやれるような状況の中で力を発揮して市のために尽くすというのが本分じゃないかな。掛け持ちであれをやったり、これもやったりというのは大変なことだと思う。今後考えてください。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） では、石渡委員。

○石渡登志男委員 今ちょっとお話ありましたけれども、やはり市長自らが、農業が基幹産業だということを議会の場でも言っていますので、そうなると、これを大きく下げてしまうということになると、その言動と全く不一致になってしまう。だから、増やせというのはちょっと、今この財政事情を考えれば厳しいと思うんです。だったら、やはり今、岡田委員の言ったとおり、昨年並みに最低限行っていく。

それから、それとちょっと関係……農業とは、直接農家のあれ、農家の人なんでしょうけれども、農業研究会補助金35万円、同じ7ページ。農業研究会というのは、どのような団体

なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 まず、農業の担い手として必要な教養と技術を身につけるということで、会員ごとの農業経営の改善ですとか担い手として必要な改善を図ることを目的としてある会なんですけれども、主にやられている内容としては、農業体験事業のほうを行っているような状態です。

○石渡登志男委員 分かりました。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今、岡田委員が言われたように、これ、岡田委員が聞いたから、実は300円が400円に上がったということが分かったんですけれども、こういうふうに全体会議でまとまった項目だと聞かないと分からないですよ。

北山課長がお話しされていたみたいに、主管課としては、現状の維持を要望したんだけども削られたと。これは、先ほど言われたように、やはり農業は本市の基幹産業だということを、主管課はそういうふうに主張したんだけども、出ていなかったのはとんでもないと思うんです。その点は私も岡田委員と同感なんです。

その下のイノシシですね。これ、話が戻りますけれども、イノシシの捕獲数がどんどん増えて、一方では、しかし害も広がっているという中で、今の水稻共同防除事業補助金の下のイノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金が削られた。これは実施農家が減少したということなんですけれども、何件減って、今、撲滅のほうに何件あるのか。それから、金額的には来年68万3,000円ということなんですけれども、幾ら削ってこういう金額になっているのか、そのへん教えていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金につきましては、昨年度は6地区で予算編成時やるという要望で、面積としましては440アール、10アール当たり3万9,000円の補助ということで、令和元年度は171万6,000円の予算を組んだわけなんです、令和2年度に関しましては3地区で、面積として175ヘクタールということで令和2年度は68万2,500円を計上しております。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 分かりましたけれども、6地区が3地区に大きく減って、ゆゆしき状態で

すよね。これから何かまだ対策を考えていかないといけないなというふうに思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 イノシシ、皆さん、おっしゃっていますけれども、イノシシに関しては、今のところは大網は大したことはないように思っていますけれども、実はこれ、40年ぐらい前には千葉県ではイノシシ、鹿等のそういう類いのものはいなかったんだよ。それが、ここ40年、50年の間に急激に増えてきたというのはなぜか。

これ、ある大学の先生が警鐘していたんですよ。当時、千葉県でイノシシが発見されたときに、これは早く駆除して絶滅させないと、後々大変なことになりますよという。それは、県のほうへ行って警告していたんだよ。ところが、県は、そんなことないだろうと思って知らんぷりしていたら、どんどん増えていって、今ではもう大変なことになっている。だから、それは今は大網はまだそんな頭数は少ないと思っても、どんどん増えていきますよ。

それと、農業被害はこれからどんどん増える。というのは、田んぼだよ、田んぼに関して、イノシシが侵入する。すると、田んぼだから多少水があったりするじゃない。そこでごろんごろん、自分の体に寄生虫だとかいろいろついているから、それを落とすためにごろんごろんしてやる。それをぬた場と言うんだけど、それをやられた田んぼは、もう次の年から耕作できない、臭いがついちゃって、臭くて。米は臭くて食べられない。いわゆる田としての機能が全く喪失しちゃうということ。

大網でも一番最初に発見されたのは養安寺かな、そこで一番最初に水田の被害に遭った農家はもう辞めているはずだ。もうできないんだから、臭くて。だから、そういうことで、放置しておくとうどんになる。

これは別に大網だけじゃない。東金のほうはもっと頭数が多く来ているからね。だから、これ、大網だけで対応しようとしても無理です。近隣の、山武郡なら山武郡の地域で連携してやらなければいけない。すぐにはできなくても、山武郡内で検討していかなければならないことは、捕獲したイノシシ、これからどんどん増えていく。じゃあ、それをどうするかだよ。結局、その捕獲したイノシシを処理するところが必要になってくるんでね。

千葉県内では君津かな、君津にやはりイノシシの被害があって、あそこは金を持っているから、単独で捕獲したイノシシを処理する施設を造っているんですよ。また、うちと姉妹都市である中之条町、あそこは吾妻郡のちょうど真ん中だから、中心だから、その吾妻郡で解体処理施設を共同で造っている。だから、そこで猟師が仕留めて持っていくと、自動的に皮

を剥いだり、それが終われば部位に解体したりして、最後はパックになって出てくると、そういうようなところを中之条町も造っているんですよ。

だから、そういうことも今のうちから考えてやっついていかないと、とてもじゃないけれども大変なことになるんですよ、基幹産業の大綱の農業が危殆に瀕するようなことになるから。すぐにやれというんじゃない。やはり郡で考えて研究しながら、将来的にはそういう施設を早く造らなければならないようになると思うんですよ。それだけです。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 5ページです。分庁舎管理費について、その項目の中の17備品購入費について今回計上されていませんので、お話を聞かせていただきます。

AEDの機械の購入1台で、昨年度24万9,000円ということで、自動体外式の器具ということで、心臓があった場合にはAEDで回復を待つということの機械ですけれども、昨日からいろいろと中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンターは、AEDの機械等はコピー機と一緒にあくまでも借上げ、リースになっておりますが、こちらの課だけは買上げになっておるんです。そのところ、なぜ買上げなのかを教えてください。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 こちらは確実じゃないんですが、リースでやっていたのがリース期限が切れて、それに対しまして、あと備品とかの購入等をすれば、借り上げスタイルでそのまま置いておくことは可能ですよということで、たしか借り上げになったと思われます。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 分かりました。

AEDの機械は、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンターとリースで借りていて、大体大きなメーカーですと、セコムさんであったりとかアルソックさんとかというのは、月大体5,000円弱で保守点検つきで借りられると思いますので、ぜひともこれはもう一度、保守点検つきのところで見直ししていただいたらよろしいかなと思います。

笑い話ではないんですが、下から階段を上がっていきますと息を切ってしまうと、こちらの課に行くまでに心臓がかなり悪くなってしまって、AEDを設置しておかないと命がつけられないので、申し訳ございませんが、AEDの機械はぜひともつけてください。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○土屋忠和委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 イノシシじゃなくてキョン、あれは大網では目撃事件みたいなものはあるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 昨年、白里海岸でありました。

（「四天木沼」と呼ぶ者あり）

○糸日谷 昇農業振興課副課長 四天木沼ではなく、海岸ですね。

○石渡登志男委員 どこか飼っていた人が……

○糸日谷 昇農業振興課副課長 どこから来たのか経路は不明です。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 鴨川に私、調べに行ったんですよ。鴨川の山の中へ行ったら、ものすごいキョンなの。キョンがしゅっと入ってくるんだよ。ここでキョンが、こっち見ているの。後ろ、すつと行くの、もうキョンだらけだった。またかわいい顔しているんだ、あれがね。だから、あれも爆発的に増えるんだろうなと思って、おそらくいすみ市とかあのへんぐらいまでは結構かなり。だから、そのへんもちょっと考えていかないと、最初は一、二頭ぐらい見たのから、だんだんね。あれも繁殖力すごいというから、ちょっと注意が必要かなと思いました。

以上です。

（「鹿だから繁殖力は同じだよ、一緒だよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 7ページの水稻共同防除事業を増やせという話なんですけれども、私は多少違う考えを持っていますが、ラジコンヘリでの農薬空中散布ではなくて、どうせ減らすんだったら減らした上で、もっと農薬を使わないエコロジーな農業のために黒酢をまく研究をすとか、そういうことを本来して、本市の基幹産業であるというならば、そういう農業に発展するために、もっと農作物の単価を上げるための施策をすとか、もしくは農薬をまかないで、そのために米に黒い点がついたからって、そんなものはほとんど影響なんかないわけですから、その黒い点が入っている米を給食で積極的に全部買い取るとか、何かほかの方法を考えてきたらというふうに思うんですけれども、これはあくまでもラジコンヘリを続けるという、そういう固い意思を持っていますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今、黒須委員がおっしゃったように、他の方法の検討というものが必要と思われるので、そちらのほうを並行していきたいとは思いますが。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 13、14ページでカーボン・マネジメントをやっているんですけども、これは50パーセント補助金で出ている、残り50パーセントを起債だということか、そのように書いてあるんですけども、実際のLED化の経費押し下げ効果というかそういうものというのは、実際幾らなんですか。起債の今後の毎年払う額なんかと比べて、電気代の削減というのは一体幾らくらいなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 糸日谷副課長。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 誠に申し訳ない。金額にしての削減はないんですが、ふれあいセンターで照明器具、カタログ上なんですけど、照明器具をLED化にすることによりまして、年間電気消費量の削減率が69パーセント、改善センターでLED照明にすると11パーセントと試算しております。金額については、誠に申し訳ありませんが、算出してございません。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 LED化で省エネが達成されたら悪くはないと思うので、これだけ財政難の中で、金額のほうやはり重要だと。大きな施設なんかで、電気代の削減効果が高いというのは分からなくはないんですが、きちんと効果の検証がされているのか気になっているところがございます。

続いて、土地改良に関しては、みずほ台は29年度に終わったという話なんですけれども、山辺がこれから来年からやるという話ですが、それぞれ土地改良は事業評価が義務づけられていると思うんですけども、実施前と実施中と実施後の事業評価をしないといけないわけで、だから、山辺は来年からやるんだから、事業前の実施評価はもう終わっていると思うし、瑞穂は実施中と実施後と3回の評価が行われているんですけども、実際、例えば瑞穂なんというのは、先ほど岡田委員がおっしゃられたように、その土地、道路ですよ、道路を買い上げるということで事業者の負担をゼロにするというところでもないことを言っている。

ということはどういうことかという、その分、本来だったら、水路とかそういう部分はしょうがないんですけども、道路を大幅に拡幅したことによって農地が大幅に減るという

ことだから、費用対効果という、土地改良をやって、農地が大幅に減っちゃうから、土地改良をやったにもかかわらず収穫作物、農作物の出荷額が減る可能性があるんだという、ぎりぎりの中で僅かに、いや、そんなことはないよという話だったかと思うんですけども、実際、事業実施前と実施中、実施後の効果の中で、ちゃんと農業出荷額が上がっているのかどうか、そういうことをきちんと検証しているのかどうか。

また、山辺の場合は土地集積、農地集積で、それで10パーセント分補助するという、これも事実上、農家の出資や出費はないんだと、そういうことだと思うんですけども、山辺の場合も土地改良をせっかくやるにもかかわらず、土地改良後に、みんな農家を辞めちゃったり、後継者がいなくなっちゃったり、また、土地改良自身で農地、農家が減る中で、土地改良の効果というのはきちんとあるのか、そのへんはどうなっていますか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 まず、瑞穂地区についてですけども、平成29年度に事業のほうは完了しております、3年後に事後評価ということで、県のほうで行うことで聞いております。

山辺につきましては、後継者不足等はあると思うんですけども、営農自体を中心経営体ということで、一つの経営体ということで営農組合を立ち上げまして、そこに集積、集約して営農を進めていくと、そういう流れであります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 よく分からないんですけども、土地改良を今までやらなかったところは、かなり土地改良をやる理由もあんまりなくて難しいところなんです。土地改良をやって効果があるところは、もう既にほとんど9割以上やっちゃっている。だから、無理やり何か特別な理由をつけないとできない、そういうところが瑞穂であり山辺であり、最後に残った理由で、手法としても難しい手法を取っているの、それについてすごく意見が分かれるとは思いますが、きちんと事後評価をやっていただきたいと思います。

24ページ、門松カードなんか要らないだろうと前に言ったと思うんですけども、よく見ると、令和1年も平成30年決算もゼロ、ゼロになっているんですけども、これ、ゼロ、ゼロになったんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 こちら、門松カードにつきましては、今年度までは消耗品のほうに計上してございまして、来年度から印刷製本費に実際に購入する金額のほうを

計上させていただいております。昨年度までは緑化推進委員会のほうから購入をさせていただいていたんですけども、今年度から印刷業者のほうに3者の見積り合わせで行った結果、金額のほうが下がりましたので、同じような形で計上させていただいております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 金額が下がったのは誠に結構なんですけど、改めて、こんなものは要らないということだけ申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） その他よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、私のほうから2点ほど。

まず、瑞穂地区幹線道路整備事業、昨年度は3,280万円ほど予算計上されておったんですけども、今年度は事業を行わないということなんですけど、要は、見受けるところ、萱野の一部と隧道を過ぎて砂田地区の事業が残っているかと思うんですけども、このへんについてちょっと教えていただけますか。

それとあともう一つが、堀川の排水機場、ここは防災施設という位置づけもあるので、具体的にどのように整備を進めていくのか、その2点をお願いします。

はい、どうぞ。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 まず、瑞穂幹線道路の工事なんですけど、令和元年の工事自体が台風等によって発注した実施ができないということで、繰越しの状態になります。それで、この繰り越した部分が終わりますと、萱野地区の住宅の方の出入りのところまでは完了しまして、じゃあ、その後お話をあつた隧道といいますかトンネル部分の用地買収に入っていく形の流れになるわけなんですけど、一旦、萱野地区のエリアのところ、今度は用地交渉等に入っていきますので、事業としては令和元年度は休止という状態でありませう。

次に、堀川排水機場の関係なんですけど、堀川排水機場につきましては、今現在、除じん機といたしまして、いわゆる川のごみがポンプ場に入らないようにスクリーンという網があつて、そのごみをかき上げるかき上げ機という機械があるんですけども、それ自体が3基のうち2基、もう起動しなくなっている状態で、そうしますと、ごみが詰まったままですと、今度逆にポンプ内に入ってくる水位が低くなって、結局、ポンプの能力が100パーセント、水位が少ないことによって発揮できないという状態でありませうので、予定としましては、令和3

年採択に向けて、いわゆる単費ではとても無理ですので、補助を入れてその改修をしようとする計画は、まだ段階の採択に向けての委託費を令和2年度に盛らせていただいている状態です。

○委員長（北田宏彦委員長） 堀川のポンプは、非常電源がたしかなかったかと思うんだけど、これについてはどうなったの。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 堀川自体が、ポンプ場の目的が、設置に当たっては、農地の湛水防除をするための排水機場ということで、農地に関しては一日中かな、ちょっと時間単位は忘れてしまったんですが、停電等に遭って稼働しなくてもという計画で設置された施設なんですけど、現実的にはもう堀川周辺の住宅等の雨水または高波によって冠水等をしてしまう状況でありますので、今、管理者であります農業事務所、県になるわけなんですけれども、それと、あとそれに連動する堀川に水門がついているんですが、水門の開け閉めの管理も私どもで任されてやっているんですが、まずは水門のほう自体がやはり自家発電は設置されていけませんので、水門に関しては、堀川という二級河川で、また県の組織としましては土木事務所になるんですが、そちらのほうに話をさせていただいて、まずは水門のほうを先行して発電設備を県のほうからは設置していこうという回答は頂いているところであります。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

そうしましたら、よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 農業振興課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（農業振興課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、農業振興課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 有害鳥獣対策に関し、特にイノシシについては人的被害が出ないように早急に強化されたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ということでございますが、皆様、ご意見等ございますでしょうか。

○岡田憲二委員 さっき言ったように、金谷郷の土地改良、あれを厳しく。要するに、あれは

みずほ台と同じ手法でやるということになると絶対失敗するだろうから。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 去年は、有害鳥獣をイノシシについて人的被害が出ないようにということなんですけれども、これだと人的被害が出ないということを強調されているんですけども、それじゃなくて主には農業被害ですよ。そういうことが文章的に明確になったほうがいいと思います。限定的になっちゃう。

○岡田憲二委員 イノシシは、そんなに人間を、自分が危険だと思えば向かってくるけれども……

（「静かにしていればいい」と呼ぶ者あり）

○岡田憲二委員 それ以外は来ないから、やはり農業被害だよ。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま出ました意見を踏まえまして、正副委員長にて取りまとめをさせていただきたいと思います。

続きまして、農業委員会の入室をお願いいたします。

（農業委員会 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、農業委員会の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいりますので、早急に答弁ができる形を取っていただきたいと思います。

はじめに職員紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

では、よろしく申し上げます。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、農業委員会事務局でございます。よろしく申し上げます。

出席職員を紹介させていただきます。

私、農業委員会事務局長の北山です。

私の左隣が、農地班の佐久間班長です。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 佐久間です。よろしく申し上げます。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらにその左隣になります、千葉主任書記です。

○千葉利憲農業委員会主任書記 千葉と申します。よろしくお願ひいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは失礼しまして、着座にて説明に入らせていただきます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

最初に、令和2年度の歳入予算でございますが、総額は1,189万3,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では2.2パーセントの減で、27万3,000円の減額予算となっております。

次に、歳出予算でございますが、令和2年度の歳出予算の総額は2,104万7,000円を計上しており、対前年度当初予算との比率では4.9パーセントの減で、107万7,000円の減額予算となっております。

歳入歳出とも、前年度と比べて著しい差異はございません。

次に、令和2年度における農業委員会の取組について申し上げます。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動となります。

令和2年度の農業委員、農地利用最適化推進委員と共に、遊休農地所有者の意向を踏まえ、農地中間管理機構とも連携を図り、さらなる遊休農地の発生防止に努めてまいりたいと考えております。

また、農業耕作者の高齢化や後継者不足が懸念される中、担い手への農地利用集積を図るため、広報紙やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の制度等の周知に努めてまいります。

その他、農業委員会活動として、農地パトロールと農業者年金加入推進活動をそれぞれ一月ごとに実施し、農地転用案件の進捗状況の確認や農業者年金制度の啓発に努めてまいります。

以上でございます。慎重にご審議よろしくお願ひいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問があればお願ひいたします。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 遊休農地対策としてということで、下に特筆すべき事業内容が書かれているんですけども、やはり農地の中間管理機構という部分が非常に分かりづらいし、よく分からないという部分があるんですけど、ちょっとこのへんのご説明というか聞かせていただけますか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 まず中間管理機構でよろしいですかね。こちらは用地の貸し借り、要は、県のほうで園芸協会さんに委託してしまして、そこを通して貸手と受け手、農地の貸し借りというような機構になります。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山局長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 ちょっと補足なんですけど、簡単に言っちゃいますと、借手と貸手が、それぞれの農地バンクということで申し出た人をマッチングさせるというのが主たる目的なんですけれども、今の取扱いとしましては、大体その申請を上げるときに、やはり知っている人に農地をやってもらいたいということで、担い手の方の名前も同時に挙がって中間管理機構というところへ提出されているのが現状です。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） そういった形で何か実績はあったわけですか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 実績といたしまして、令和元年度で7件の実績があるような形で、36筆の契約をしております。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） はい。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、ご質問ございませんか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 ちょっと私の勘違いかもしれないけれども、よく農業関係と結婚するためのお見合いみたいなのをやっていなかったか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 確かに2年前までやっていたんですけども、2年前に廃止と。

○岡田憲二委員 廃止しているの。やはりうまくいかなかったんだ。

○佐久間賢治農業振興課主査兼農地班長 やはり農業後継者としての実績が上がっていないということで、それは一般でもいいんじゃないかという形で変わってきたと。

○岡田憲二委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 今、岡田委員が言ったように、それに代わるものは何かや

っていますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山事務局長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 先ほど言いましたように、当初の目的は、農業後継者のということで農業委員会のほうでやっていますが、実際に農業後継者以外の方の相談とか、成立件数が10年以上ないというものを踏まえまして、農業委員会としての農業後継者というときの相談というものはなくしたことが主になりますから、それに代わるといった形は、私どもの農業委員会では行っておりません。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか、ほかの委員の方。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、農業委員会の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（農業委員会 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、農業委員会に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、さらなる遊休農地の解消に努め、農地利用の適正化に取り組まれない。

○委員長（北田宏彦委員長） ということでございますが、皆様、ご意見等ございますでしょうか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 産業建設常任委員会におきまして、取りまとめとしまして、引き続き、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の解消に努め、農地利用の適正化に取り組まれないと、このような取りまとめになっていますので、今、秋葉副委員長から話がありましたとおり、令和元年度とそんな内容的には変わっていないので、そのへん辺りをうまくまとめていただければいいかなと思います。

以上です。

○岡田憲二委員 あとは、先ほど私が言っていたように、農業委員会と農業振興課を兼務でやるのは相当な仕事の量で大変だと思うんです。やはりほかの自治体でも元に戻してやっていると、そういう事例もあるから、本市でもそれを検討したほうがいい。

○委員長（北田宏彦委員長） あと、新規就農者とかそのへんの促進とか。

ただいま出ましたご意見等を踏まえまして、正副委員長にて取りまとめのほうをさせていただきたいと思えます。

それでは、ここで一旦、5分間のトイレ休憩を。

(午前11時24分)

(午前11時30分)

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、商工観光課を入室させていただきます。

(商工観光課 入室)

○委員長（北田宏彦委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は、座ったままで結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいりますので、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

○飯高謙一商工観光課長 それでは、商工観光課でございます。よろしく願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、副課長の内山です。

○内山義仁商工観光課副課長 内山です。よろしく願いいたします。

○飯高謙一商工観光課長 その隣が、振興班長の谷川です。

○谷川充広商工観光課主査兼振興班長 谷川です。よろしく願いいたします。

○飯高謙一商工観光課長 最後に私、商工観光課長の飯高です。よろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、商工観光課に係ります令和2年度予算案の概要についてご説明を申し上げます。説明資料の1ページ目の総括表をご覧ください。

はじめに、歳入におきましては、約1,100万円増額となっており、白里海岸及び小中池公園のトイレ改修工事に係る県補助金が増額の要因となっております。

なお、この補助金につきましては、便宜上、補助金の受入れを商工観光課にて一括したものであり、小中池公園のトイレ改修工事の歳出につきましては、都市整備課において計上し

ております。

次に歳出ですが、合計金額は、本年度とほぼ同額となっておりますが、歳入で説明いたしました白里海岸のトイレ改修工事の増額と花火大会中止に伴うなつまつり実行委員会への補助金の廃止が大きな要因となり、それにそのほかの条件が加わり、ほぼ同額となったものでございます。

続きまして、2ページの歳入のページをご覧ください。

一番上段の白里海岸市営駐車場使用料ですが、本年度は、7月の悪天候により入り込み数が極端に少なく参考とできないため、昨年度の実績を基に予算計上を行いました。

続きまして、総括表でも申し上げたとおり、白里海岸及び小中池公園のトイレ改修工事に係る県観光地魅力アップ整備事業補助金を1,099万2,000円計上しております。内訳といたしましては、白里海岸トイレ分が451万6,000円、小中池公園トイレ分が647万6,000円となっております。

そのほかの項目につきましてはほぼ同額であり、合計で5,969万6,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比較では22.6パーセント、1,100万5,000円の増額となっております。

次に歳出でございますが、合計歳出予算額は、人件費を除きまして1億709万8,000円を予算計上しており、前年度とほぼ同額となり、2万2,000円の減額となっております。

それでは、特筆すべき事業についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

中小企業資金融資事業におきまして、本年度中に返済を完了する事業者が多いこと、また、平成30年度に段階的に補給率を減らしていることが要因となり、試算の結果、利子補給金が約200万円の減額となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

こちらは商工関係団体への補助金となりますが、市商工会に平成30年度、令和元年度と2年間交付しておりましたマリンの土産店に係る空き店舗活用事業補助金が、県補助金の終了に伴い廃止となったため、約70万円の減額となっております。また、同じく市商工会への中条との交流事業に係る地域間交流事業補助金が廃止となり、約15万円の減額となっております。そのほかの補助金につきましては、一律3パーセントの減額となっており、合計で約100万円の減額となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

こちらは観光施設管理費でございますが、冒頭にもお伝えしたとおり、新規事業といたしましては、白里海岸トイレの改修工事が約700万円計上されております。こちらは、老朽化した白里海岸のトイレ3棟をおもてなしの観点から、故障・破損部分の修繕をはじめ和式トイレの洋式化、照明のLED化などを行うものであります。

続きまして、9ページをご覧ください。

こちらは観光振興費でございます。オリンピック・パラリンピック開催に伴い、恒例の花火大会の中止がなつまつり実行委員会役員会で決定したことから、なつまつり実行委員会の補助金が廃止となり、400万円の減額となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。

観光等プロモーション推進事業でございます。12節の委託内容でございますが、資料には明記しておりませんが、ベイエフエムが行うサマーキャンペーンとなります。

なお、観光ポスター及びパンフレット作成業務につきましては、来年度は新たなものを作成せず、本年度のものをベースとし、軽微な変更のみを行い増刷することから、10節の印刷製本費に予算を計上しております。

最後に、11ページをご覧ください。

観光安全対策費でございます。海水浴場や海岸駐車場の維持管理及び来遊客の安全・安心を図るべき監視業務委託料をはじめとした海水浴場運営に係る所要額を計上いたしました。

なお、海水浴場開設期間が、暦の関係から、昨年の56日から2日間増え58日間になったことや、消費税の関係から委託料は増額となっております。

以上が、商工観光課の令和2年度歳入歳出予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、ご質問等があればお願いします。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 6ページのこのあれとは関係ないんですが、今、コロナで中小企業、小規模事業は大変打撃を受けていると思うんですが、本市としては何か、政府としては5,000億円の計上というか予算を取ったということを知られたんですが、本市としてはそういった何かそういうことは、今コロナ対策というのか、そういう相談というのは入っていますでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 今、コロナという話があったんですけども、市として特別予算があるわけではないので、事業はないんですけども、セーフティネットだとか、あとは国のほうから緊急的な融資枠を創設するという話が今来ていまして、相談は、セーフティネット関係で市内の業者からは来ております。市のほうでは、そのセーフティネットで融資を受けるに当たっては認定が必要なので、書類を提出していただいた中で認定して融資までつなげているような状況です。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ぜひ相談に乗ってあげながら、大変厳しい状況だと思いますので、特にうちのほうはそういう産業的サポートがない中を中小企業や小規模事業がやっておりますので、ぜひその点においては積極的に相談等をやってあげてほしいなというふうに思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） そのほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど、農業関係のヒアリングをしたんですけども、商工観光課では商業、工業とあって観光業ですかね、そのへんの辺りも関係しているんですけども、課長、本市の基幹産業というのは何なんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 農家が多いということで、農業というふうな部分もありますけれども、商工観光課といたしましては、中小企業が多いことから、そちらについても支援している状況ですので、今のところ、農業もありつつ、兼業でやっている中小企業もありますから、そのへんかなというふうに考えています。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 変な質問をしてすみませんでした。

トイレの改修、今回入っているんですけども、最初からすごく気になっていたんですが、やはりだったと思うんですけども、コンクリートの打ちっ放しのトイレで、非常に何か、はやりどきは格好いいのかもしれないけれども、ちょっと時間がたつとすごく寒々しいし、あまりきれいな感じもしないし、それで今回、改修で和式を洋式にするとか一部そういうのがあったんですけども、和式を洋式にするとか以外で、もうちょっと見栄えがよくなるのか、何かそういう改修というのはあるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 今回、改修につきましては、ペンキが剥がれている部分、ベンチとかにあるんですけども、そういうふうなものの補修のほかに、電気のほうのLED化、あと海岸は夏季にはかなり利用者が多いものですから、便器がかなり傷んでいるということで、和式から洋式化と、洋式便所もきれいにするというところで考えています。あと、ウッドデッキが剥がれてきていてちょっと危険な状況なので、中央の部分のウッドデッキをタイル張りに替えて安全性を確保してきれいにしようというものです。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひきれいにしていただきたい。

隣の9ページなんですけれども、なつまつり実行委員会への400万円の部分がなくなったという話なんですけど、花火はやるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 花火自体、昨年というか今年度から花火だけに切り替わったんですけども、次年度につきましては、東金警察が管内で警備とかをさせていただいているんですけども、オリンピックの関係で人手が確保できないということで、あと警備会社のほうも、開催期間中は人手を手配するのは難しいということで話を聞いていまして、警察のほうの協力が得られないとなれば、夏の時期に花火を上げるのは難しいだろうということで実行委員会の中で話し合ったところ、見送るということで、開催しないということで決定しましたので、今回につきましては補助金の要求はいたしませんでした。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃあ、来年はやるの。来年というか次年度の次のということですよ。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 再来年度につきましては、また実行委員会の中で協議した中で、また話合いの中で進めていきたいと思っておりますので、今のところ、やる、やらないまでの決定はされておられません。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 花火だけでやるかやらないか決めている中での補助金というのは、花火だけの場合は幾らだったんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 400万円の補助金でした。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃあ、なつまつり全体でも花火だけでも400万円の補助金を出してやろうとはしていたということですね。

今回、魅力発信プロモーション推進業務委託料とかが半額になっていたりとか、この辺り、観光推進に関してはどのように考えていますか、考え方をお答えください。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 12の委託料の魅力発信プロモーション推進業務委託料なんですけれども、この分が一部が観光パンフレットとポスターの印刷代が委託料に今年度は含まれていないんですけれども、それを印刷製本費に切り替えた関係で金額のほうが委託料が減っているように見えますが、実際、内容的には昨年と同じ内容になります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その隣の11ページ、昨年の要望として、もうちょっと予算縮減に努めるというのがもろもろの、海水浴場警備本部建物借上料と書いてあるんですけれども、議会からの要望だったと思うんですが、その辺りは考慮されているのかどうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 この委託料につきましては、昨年もいろいろ詰所だとか、リースよりも買い取ったほうがいいんじゃないかとかというふうな意見が出ていたことから、今年度につきましては、業者とかから見積りを取っておまして、予算要求の段階時で今回台風がありましたことから、当初リースで借りる予定のところ、隣の山武市だとかあちらのほうで詰所が飛んでしまったとかということで、リースはやらないよというところもありまして、逆に、買った場合のコストも考えたんですけれども、造ったり壊したり運搬等、あとは保管場所もあるんですけれども、今、リースだと保険料が含まれているんですが、買取りとか、毎年建てて壊してやった場合には、保険料も含めると10年で同じぐらいになるか、ならないか。プラス、毎年壊した後とか保管中にしたものを建てるときに、補修だとかきれいに塗装だとかとやった場合には、10年使っても逆に高くなってしまいうという結果が出ましたので、リースのほうが安く済むというふうなことで今回この数字で出させていただいております。

監視業務につきましては、日数と消費税の関係から若干増えているんですけれども、その内容で借りている備品だとかというのは、減らす方向で当課の中で今検討しているところで

ございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 駐車場の管理業務委託料は760万円で、使用料が820万円となっているんですけども、ただ、30年度の決算で700万円ということ、今年度は少ないという評価なんですけれども、平成30年度も何か影響が少なかったですか。令和2年度は820万円にしたのは、今年度じゃなくて、昨年度のことを加味してと言っていたと思うんですけど。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 歳入のほうですよ、820万円。歳入のほうは、昨年につきましては、7月が天候不順で、例年800万円以上の収入を歳入は見込んでいたんですけども、昨年につきましては7月、週末がほとんど天候が悪かったということから、約600万弱ぐらいの収入でした。なので、平均した数字でいくと800万円以上いっているの、平成30年度と同じ数字で計上させていただいております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 財源内訳、平成30年はもっと少なくなっているんですけども、駐車場使用料は違うんですか。さらに平成30年度のほうが少ない書いてあるんですけども。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 誤植です。

○黒須俊隆委員 誤植。いくつなんですか、これ。

○飯高謙一商工観光課長 8,221ですね。令和2年度当初予算と同じ数字になります。

○黒須俊隆委員 8,221で今回は一緒にしたと。

○飯高謙一商工観光課長 はい。

○黒須俊隆委員 平成30年の決算が8,221なんですね。

○飯高謙一商工観光課長 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分かりました。

コロナウイルスがいよいよ世界でパンデミックだという話で、その中に日本も入っているわけで、これ、このまま待っていたら、ほぼ確実に本年度というか去年よりも少なくなるんじゃないかというふうに、普通に考えれば思うんですけども、ここでいうと、600万円どころか500万円、400万円と半減しちゃう可能性だってあるんじゃないかと思うんですけど

も、そういう対策みたいなものというのは考えていますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 この予算要求の段階では考えていなかったんですけども、その後発生したものなので、今後、観光協会、また海の家連絡協議会と協議した中で対策について検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この間、使用料と委託料もほとんど変わらない中で、例えば駐車場料金徴収は自動化するとかして、あとは監視業務とか何か別、そういうものは別なわけですから、そういうような機械化を図るとか何か、もしくは完全にまた無料に戻っちゃうとか、そういうことというのは検討されているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 今後、駐車場の利用状況を踏まえながら検討が必要かなというふうを考えておりますので、料金徴収の方法だとか海水浴場の開設期間も含めまして検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 それに関連するんですけども、結局、海水浴客が減少してくれば、その駐車料金というのはもろにその影響を受けてくるわけですよ。それならば、思い切って無料化にかじを切りまして、そして勝浦のように安心・安全な、私、これがキーワードになると思うんですけども、白里海水浴場ということで、むしろそういった人を配置していきながら行っていったほうがかえってメリットがあるんじゃないのかなと。ましてや、今どんどん減っているでしょう。

それから、プロモーション推進業務委託料も減っている中において、今こういう時代の中において、ただでさえ世の中厳しいのに、コロナによってもっと厳しくなっちゃうおそれだっているわけでしょう。そのへんについていかがですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 駐車場の無料化につきましては、当初、かなり県のほうにも、無料時代は県のほうにも、町時代ですね、客引き行為とかについてクレームが多かったというのがありまして、駐車場を整備した中で有料化をするようになりました。

そのときに、実際に使われている方からすると、有料化したことによって、車上荒らしがなくなったということで、安心してとめられるという声が多かったです。その後、これを無料化した場合に、車上荒らしだとか車のとめ方だとかがいろいろ問題が出てきた場合に、また有料化するということは、一度無料化してしまうと、有料化にまた持っていくのは難しいのかなということもありますので、このへんについては慎重に判断していきたいと考えております。

勝浦とかみたいにということで話ありましたけれども、やはり勝浦自体がかなり2019年からホテルの前に大型のアトラクションを設置したりだとか、かなり来遊客の呼び込みを頑張っているなという感じはあります。ただ、うちのほうも同じようなことも考えた中で、九十九里浜と勝浦湾とかはやはり状況が違いますので、同じふうなものをやれるかということ、地形の関係からやはり難しいということもありますので、本市独特というか九十九里浜独自の遠浅の海というのを維持しながら、何か対策については考えていきたいと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 有料化したら車上荒らしがなくなったということなんですけれども、当初、これはもともと駐車料金管理業務委託料という名前じゃなくて警備という名前で載っていた。だから、私が委員会の席上で、警備なんかしていないじゃないと、ただ、あの方々はあそこで三、四人いて、料金をただ500円ずつ取っているだけであって、警備なんか全然していないと言っていたら、名前が変わってきたんだよね、いつの間にか。駐車業務が主体になっちゃったわけ。

有料化したら車上荒らしがなくなったというんだったらば、車上荒らしができないように、そういう安心・安全の大きな狙いとして持っていったほうが、そういった人を配置したほうがまだ安く上がって、なおかつ、海水浴客に大変喜んでいただける。あそこはすごいよ、あそこは駐車場を警備する方が待っているよって。それから、何かお店で、砂浜でもめたりしても、すぐさま来てくださるよ。あるいは、このへんのところに何か入れているような人がいれば、タトゥーでもいいんだけど、入れているような人がいれば、それは隠してくださいよ、それはまずいですと、そういう形で勝浦のように、ある意味では、そんな形で持っていくということが私はいいのかなと。これは私の要望ですので、一応そういう形で伝えておきます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） では、秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 関連ですけれども、11ページと10ページ、先ほどの12番の委託料ということで、海水浴場の監視等です。ライフセーバーというんでしょうか、それがありますけれども、これは2,000万円ですか。近隣ですと、もっとこれ安価で頼んでいるというお話を聞いているんです。

それで、まして白里地域の方であれば、結構、地域の方々がライフセーバーができる方が結構多いのではないかなということで、これほど2,000万円もかけて、昨年ときは悪天候だったから7万人でしたっけ、年々減っている中で、これほどまでやはり予算計上しなければならぬのかなという、ちょっとそのへんの疑問点がございます。

ですから、そういった意味でも、地域の白里海岸は、そういった形で泳ぎが上手な人もいますし、そういった方々の協力も得ながら、そこまで予算をかけなければならぬのかなとちょっと考えておりますけれども、それが1点です。

それから、10ページの観光プロモーションの推進、かなりこれ減額をされているわけでございますけれども、駅中のマリンの土産店が去年オープンされましたよね。やったときはすごいよかったかなと思われるんですが、値段的に非常に高いということと、何か魅力あるものが何もないねということと、やはり本当に若い……あそこは大網駅は大網高校の生徒たちがかなり利用されているわけなんですけれども、そういった中で、もっともって若い人に魅力が持てるような土産店を工夫すべきじゃないかというのかなり聞かれております。

やっぱり駅って顔なので、やはりそういったものを、狭いかもしれないけれども、魅力ある品物を置く中で、あそこへ寄ってみたいなという思いはするけれども、何か高くてということも聞かれておりますけれども、その2点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 まず、監視業務につきましては、ほかと比べてということなんですけれども、九十九里町と比べると、九十九里町よりもうちのほうが若干委託料は安いかなと。あと、ほかと比べてしまうと、開設期間が海水浴場によって違います。うちのほうは、おとしまでは7月1日から8月31日の62日間、昨年度につきましては、日数を減らしまして56日間、場所によっては、御宿だとかというのは、7月中旬から8月末までだとか、日数によって大きくばらつきがありまして、値段のほうはそれなりに変わってくるかと思えます。

また、委託方法についても、公用車の車両手配をして、あとはボートとか用意した中で人件費だけという委託の仕方であれば、うちのように、車から何から全部委託でということをお願いしているところもありますので、そのへんによって金額が変わってくるのかなという

ふうと考えております。

あと、マリンの土産店につきましては、値段が高いというのは、商品によっては付加価値があるものなので、真紅の美鈴とかは値段が高いとは思いますが。あと、落花生とかはほかで買うのよりちょっと安かったりだとか、いろいろセールとかをやって集客に努めているというふうには伺っております。

安い物も置けばということなのですが、スペースの関係から、種類がそれほど多く置ける状況ではないので、今後、話を聞きながら、どのような方法がいいのかというのは、またちょっと、マリンの土産店も法人のほうで今動いていますので、ちょっと聞いていきたいなというふうに思っています。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） そのへんよく研究していただきまして、いろいろなところのお土産店も見させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その一つには、10メートル道路にちあきのいちご園、これがテレビで堂々この間も放映をされておりました。本当にああいうPRというんでしょうかね、やはりすばらしいなと思うし、もっともっとあそこを広げてほしいというようなご意見も聞かれておられますので、そういうのもいいところをどんどん取り入れて、本市の魅力発信をどんどん広げていただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

岡田委員。

○岡田憲二委員 黒須委員の専売特許でありますウミガメ、これ、ウミガメ保全用の木ぐいをということですが、今年、ウミガメはどれくらい来たの。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 上陸の形跡は2回ぐらいあって、1回が産卵をしたというのは確認が取れています。

○岡田憲二委員 じゃあ、間違いなく来ているんだ、毎年。

○飯高謙一商工観光課長 はい。

○岡田憲二委員 それともう一つ、同じく3ページ、ハマグリ放流事業の負担金、これは毎年やっているんだね。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 毎年行っております。

- 岡田憲二委員 ハマグリもいろいろあるけれども、チョウセンハマグリかな。
- 委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。
- 飯高謙一商工観光課長 そのとおりです。例年5月から7月頃に2トンぐらい、親貝を含めて船のほうでまいております。
- 委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。
- 岡田憲二委員 ハマグリでもいろいろあるけれども、例えば今、ホンビノスというのがあるじゃない、船橋のほうに。あれもやはりハマグリか。
- 委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。
- 飯高謙一商工観光課長 ハマグリというのは、基本的にはチョウセンハマグリのことを指すと思っていますので、船橋のほうのホンビノス貝とかはちょっと違うのかなというふうには自分では思っております。
- 岡田憲二委員 あの海岸にはハマグリの食べ放題をやっていて、ハマグリじゃない、ハマグリに似たのを食わせるという、そういう業者もいるけれども、ああいうのはやはり、知らない人はハマグリだと思って食っているんだよね。でも、これ、違うということが分かったら、うちの観光にも非常に影響があると思う。そういうのは注意したり、そういうことはできないのかね、本当のことをちゃんと書きなさいと。
- 内山義仁商工観光課副課長 注意するとか、話をしようと思っております。
- 岡田憲二委員 そうだね。そうじゃないと、みんなあれハマグリだと思って食べている。私も、聞いたんだけど、ハマグリだと思って食べたんだけど、うまかったけれども、後で知ったと。あれはハマグリじゃなくてホンビノスだと怒っていたよ、うそつきやがってと、そういうのがいっぱいあるんだよ。だから、やはり注意したほうがいいかも分からないね。注意して聞くやつでもねえだろうけれども。
- それと、11ページで駐車場料金管理業務委託料、これもやはりガードマン会社に委託しているわけでしょう、ガードマン。
- 委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。
- 飯高謙一商工観光課長 そうです。誘導員というか、駐車場。
- 岡田憲二委員 去年あたりはどうか知らないけれども、その前かな、とんでもない者がいて、料金徴収している人たちが何人かいるんだよ。トイレが近い。そのトイレの中で、がま口のでかいのからポケットへ入れているのを目撃した人が何人もいるんだよね。だから、それは当時、今じゃないけれども、その関係者、議会の関係議員に厳しく市のほうから言ったほ

うがいいよということをして3年ぐらいやっていたんだよな。それでも、全然注意しないのか、してもやっているのか知らないけれども、ずっと3年ぐらいやっていた。

だから、業者にもよるだろうけれども、それは同じ業者をずっと続けて使っていたから、警備会社。そういうことも考えて、今度、警備会社を入札にかけるときには厳正にやったほうがいい。何かやはり不文律があって、海岸のそういう権利は何々だとかともう決まっているような、そういうような雰囲気があって、だから、必ずその業者がやっていたんだよ。そこで使っているやつらが、トイレが近いから、そこへ行ってがま口から、500円玉しかあれ徴収していないから、大概ね。10円玉で500円出す人いないでしょう。だから、金額にしてみたら相当になると思うんだよね。そういうことも過去にも何年もあったから、同じ警備会社が。だから、よく気をつけてやってください。私からはそれだけです。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方はないようでしたら、商工観光課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（商工観光課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） 商工観光課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1つ目に、海水浴場監視業務委託に関し、業務内容を精査し、予算の縮減に努められたい。

2点目に、海水浴場警備本部建物借上料に関し、建物の購入等も検討し、予算の縮減に努められたい。

3点目に、商業及び観光の振興に努められたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 昨年ということですが、皆様のほうからご意見等ございますでしょうか。

（「一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 一任という声が出ましたので、正副委員長にてご意見を集約して取りまとめをさせていただきます。

以上で商工観光課の審査を終了いたします。

午前中の審査を終わります。

午後は1時から開始いたしますので、それまで休憩といたします。ご苦労さまでした。

（午後 0時10分）

(午後 1時00分)

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、午後の審査を開始いたします。

傍聴者はいますか。

(「おります」と呼ぶ者あり)

○委員長（北田宏彦委員長） 傍聴の希望がありましたので、これを許可します。入室させてください。

(傍聴者 入室)

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

地域づくり課を入室させてください。

(地域づくり課 入室)

○委員長（北田宏彦委員長） 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいりますので、早急に答弁ができる形を取っていただくようお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、お願いします。

○岡部一男地域づくり課長 地域づくり課でございます。

職員の紹介をさせていただきます。

私の左側にいますのが、渡邊副課長でございます。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 その隣ですけれども、市民協働推進班班長、森川主査でございます。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班班長 森川です。よろしくお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 私の右側ですけれども、環境対策班班長、佐久間主査でございます。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 最後、課長の岡部です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は4人で対応させていただきますので、よろしくどうぞお願いします。

すみません、座らせていただいて、進めさせていただきます。

早速でございます。地域づくり課の令和2年度予算につきまして説明をさせていただきます。

はじめに、一般会計予算におけます歳入について説明をさせていただきます。

お手元、予算特別委員会説明資料1ページをご覧ください。

課全体の予算です。9,404万4,000円の予算でございます。令和元年度当初予算と比較いたしますと386万1,000円、3.9パーセントの減でございます。

続いて、2ページをご覧ください。

主な歳入の内容を申し上げます。総括歳入表の上から8行目、可燃ごみ袋の販売によるごみ処理手数料7,987万円でございます。

続きまして、歳入の9行目及び11行目です。循環型社会形成推進交付金と合併処理浄化槽設置促進事業補助金でございます。国と県からの浄化槽の補助金でございます。合わせて490万4,000円でございます。

続きまして、歳入表の上から10行目、消費生活相談体制の充実を図る観点から、消費者行政推進事業補助金が274万4,000円でございます。消費者相談事業でございますが、週に4日の相談日を設けてございます。

続きまして、歳入表の13行目、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金でございます。住宅用太陽光発電に対する千葉県補助金で、155万円を見込んでおります。

続きまして、歳入表16行目です。リサイクル物品売払代金でございます。200万円を見込んでおります。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

恐れ入りますけれども、1ページにお戻りください。

課全体の予算額といたしましては、5億9,354万2,000円となっております。令和元年度当初予算と比較しますと4,162万2,000円、6.6パーセントの減となっております。

歳出のうち、一部事務組合、行政組合、清掃組合、山武水道へ支出している義務的経費の負担金総額は4億1,810万7,000円でございます。前年度と比較しますと3,258万3,000円、7.2パーセントの減となっております。地域づくり課の予算の7割をこの一部事務組合へ支出してございます。

続きまして、主な歳出の事業につきましてご説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

自治会振興費でございます。市と市民との緊密な連絡を図るため、区長等に対する報償費及び区長等宛文書配送料、区・自治会行政事務連絡委託料として1,831万1,000円を計上しております。報酬がゼロ、報償費が449万6,000円となっておりますが、これにつきましては、区長等について、地方公務員法の一部改正により、来年度以降、特別職非常勤職員として任用することができなくなりましたので、これまで報酬で支出していたものを報償費より支出することになったことによります。区長等設置規則の一部を改正しまして、同規則第5条により、区長及び副区長に報償金を支給するとしております。金額については変更はございません。

続きまして、4ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業でございます。市では、行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的または主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付する住民協働事業を、平成25年度より実施しており、令和2年度実施事業についても4団体の事業を採択したところでございます。事業費は122万3,000円を計上してございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

男女共同参画推進事業でございます。令和2年度は第2期となる男女共同参画計画を策定する予定ですので、計画書の印刷製本費を見込んでございます。事業費は49万6,000円を計上してございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

市民相談事業でございます。人権相談及び行政相談は毎月第3木曜日に開設しておりまして、交通事故相談は毎月第2木曜日に予約制にて開設しております。令和2年度は28万4,000円を計上してございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

消費生活相談事業でございます。毎週月、火、水、金曜日の週4日、2名体制で開設しており、令和2年度は411万1,000円を計上してございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業でございます。令和2年度は16基分の設置補助を予定してございまして、797万9,000円を計上してございます。

続きまして、10ページをご覧ください。

住宅用省エネルギー設備等導入促進事業でございます。令和2年度は、住宅用太陽光発電設備を5件、蓄電システムを11基の設置を補助する予定でございまして、予算といたしまし

ては155万円を計上しております。こちらにつきましては、県費補助金として千葉県からの補助が100パーセント導入されております。

続きまして、11ページをご覧ください。

環境衛生事務費でございます。主な事業といたしましては、ごみの減量及び資源再生利用を促進するため、資源ごみをPTAや子ども会、区・自治会等、団体に回収した場合に、資源再生利用促進奨励金を交付しております。また、生ごみ堆肥化装置等設置の補助を行っております。令和2年度は545万7,000円の予算を計上しております。

続きまして、14ページをご覧ください。

塵芥処理事務費でございます。総額で1億2,653万7,000円を計上しております。主な内容ですが、一般廃棄物収集運搬業務委託料、可燃ごみ・不燃ごみを収集して、東金市三ヶ尻にあるクリーンセンターまで運搬する業務です。9,940万8,030円を計上しております。

以上で、令和2年度の地域づくり課主要事業について説明をさせていただきました。ご審議のほど、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 それでは、いくつか質問させていただきます。

最初に4ページ、住民協働事業ですね。これまで5団体あったと思うんですが、4団体になった。これは次年度はどの団体だということを決まっているんでしょうけれども、毎年、毎回何団体かは申込みがあって、それで審査をして最終決めるということなんだろうけれども、今年4団体になったというのは、予算の関係などもあって減らしたということなのか、それとも結果として4団体になったのか、その点をお伺いしたい。

それから、7ページ、消費生活相談ですけども、相談件数がどれくらい実績としてあったのか、分かれば教えていただきたい。

それから、11ページ、この報酬がどうやらたくさん増えていますけれども、それはどういうこと、今までの実績と比べて。環境衛生の事務費ですね、これどういうことなのか、ご説明を。

それから、12ページ、これは斎場の負担金ですよ。これまで30年度の実績が780万円、去年の予算が980万円、来年度の予算が1,400万と大幅に増えているんですけども、この斎場の負担金ってそんなに一遍に増えるものなのかどうか分からないんですけども、どうい

う理由なのか教えていただきたい。

取りあえず以上、お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、4ページの住民協働事業の関係ですけれども、令和2年度につきましては、委員のおっしゃっていた予算の関係とかじゃなくて、初めから4件の応募でございました。今回、来年度、新規で3件に継続が1件なんですけれども、行政提案型が2件ございまして、住民提案型が2件という形になっています。

ちなみに今までの経緯で言いますと、平成25年に8団体、次の年が7団体、次が6、平成28年が5、29年が6、平成30年が6、令和元年度が4だったんですね。ですから、4、4という推移になっております。

続いて、7ページでございます。相談件数でございます。

まず、人権相談ですが、平成29年が4件、平成30年度が6件、令和元年度2月末までで5件です。行政相談です。平成29年が1件、平成30年度が4件、令和元年2月までで2件でございます。あと、消費生活センターにつきましては、平成29年が200件、平成30年が296件、令和元年2月末で266件です。交通事故相談です。平成29年が7件、平成30年が5件、令和元年2月末までで18件でございます。

続いて、11ページですけれども、ちょっと表を見ていただいて、令和2年の当初の一番下の28の賃金ですけれども、これがゼロになっていまして、これが会計年度職員というのに変わるんで、これが報酬のほうにいらいます。それによって賃金がゼロという、報酬のほうが増えていると、そういうことになります。支出の節が変わったということです。

最後、12ページ、斎場でございます。斎場については負担金で支払いしているんですけれども、まず負担割合ですけれども、まず均等割が10パーセント、利用者率割が90パーセントになります。これは利用者の数が多かったというのも挙げられるんですけれども、来年は特に大きな事業として、火葬炉の保守点検整備委託をやると、来年ですね。というのと、あと、ラウンジテーブルのセット、これが昭和62年の開設のときに設置したままで、新しいものを設置したいということで、そういうもろもろで少し金額が増えるということをお伺いしております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今の最後の斎場ですけれども、これは均等割と利用割があるんですけれど

も、全体として、今言ったラウンジだとかというような関連もあって、全体的に増えているということなんですかね。本市だけじゃなくて。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 そうです、本市だけじゃありません。ちなみに昨年から、平成29年までの6個の炉の改修を行った起債の償還が始まっているんですよ。それが令和19年度までの償還が始まっています、それで少しずつ上がっていているというのがあります。償還金が増えているというのもあると思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 結構です。協働のまちづくり、だんだん少なくなっていて非常に残念ですけども、市民と行政が一体となって市を支援するということですから、これは結果として少なかったからしょうがないんですけども、ぜひこういった団体が多く出ていただけるように頑張っていたきたいです。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方。

岡田委員。

○岡田憲二委員 3ページ、負担金及び交付金の区長会運営費補助金、これについてどういう性格のものか。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 この負担金につきましては、1世帯当たり700円を掛けまして区・自治会のほうに支払いをしている負担金、委託料になります。すみません、ごめんなさい、負担金は95万4,000円ですけども、まず地区運営費で5,000円掛ける102プラス4自治会ですね。その地区運営費が5,000円と、あと視察研修費がこちらの負担金補助のほうに含まれております。

○岡田憲二委員 それが聞きたかったの、視察研修費。ついているの。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 ついているというか、例えば日帰りとか、1泊でもそうですけれども、バスとかを使用しますよね。市バスじゃなくて民間のバスを使用しますんで、そのときに要する費用というものをこちらのほうに見込んでございます。

○岡田憲二委員 使っていいんだ。

○岡部一男地域づくり課長 使えるようになっています。

○岡田憲二委員 それによってまたいろいろ区長会の構成も変わってくると思うんで、それで聞いたの。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

秋葉委員。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 8ページの市有バス運行管理委託料、これ年間回数が153回ですか、大体。これは市有バスということで、どの範囲内で借りられるというか、市有バスだからね。この借りるときのどういう形で貸し出しているのか。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 去年、市バスについての運用の見直しをやっていますけれども、ただ、その使用についての決め事というのは変わってなくて、それぞれの担当する課に属している団体とかが使用するんですけども、ですけども、それぞれの担当課との協議になって、うちの地域づくり課のほうに市バスの申請が上がってくるんですね。ですから、そういう使われ方になっているんで。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 担当課との協議の上、貸出し等はしているということですね。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 はい、そういうことになります。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） どうも雨ざらしになっていて、あまり使い勝手、マリンちゃん、マリン号が何かかわいそうかな、なんて思う次第なんだけれども、もっともっと有効な使い方があるんじゃないかなともったいない感じがしたものですから、どういう使い方をしているのかなということでお聞きしたかったんですけども、あくまでもこれは担当課と協議した上で貸出しをしているという形ですか。

○岡部一男地域づくり課長 はい、そういうことになります。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 今のことに関して、例えば区長会の1泊研修なんかのときには、このマリンちゃん使えるの。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 それは担当課といろいろ協議しなくちゃいけないんですけども、

要するにやっぱり市バスをお使いになると、いろいろ飲食ができないとか、いろいろそういうのがありますので、もちろん食べ物とか食べられません。ただ、飲物については、遠くに出るときは今、熱中症とかなるんで、いいという場合もあるんですよ。

基本的には飲食は禁止なんで、その使用する団体との協議で、いや、どうしても飲食しないと、それだったら行けないねということになると、市バスは使わないでほかの利用という形にはなってくると思うんですけども、そういうちょっと内容がありますので。ですから。

○岡田憲二委員 違うバスにしよう。

○岡部一男地域づくり課長 ちなみによくご存知だと思うんですけども、日帰りで視察研修するときなんかは、民間のバスを借りて行っています。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今、市有バスの関連なんですけれども、去年の3月ですか、4月ですか、規則変えて、実際施行は10月からだっけ。なので言わば規則変わって、その運用が始まってから半年ということで、かなり厳しくは実際にはなったんで、利用が減ったんじゃないかと思うんですが、この数字見ると、来年度は371万6,000円計上していて、それで平成30年の決算は364万円ある。これ見るとそんなに変わっていないんですが、去年半年間、新しい規則で始まって、去年の今分かる範囲で大体分かりますね。令和元年度の実績というのは。分かったら教えてください。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 平成30年度の稼働回数ですけれども、192日です。令和元年の2月現在、108です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 それだけやって去年の元年度、金額的に実績というのはざっと分かりますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 分からなければ。岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 実績はバスの請負契約ですかね。単価契約でやっているんですけども、それで決算ですと364万4,000円というのが平成30年度の決算で、来年度当初予算というのが、今年は市バスを前もって入札を今年度中にかけてしますので、その入札の結果を来年の当初予算に載せているという形になります。ですから、これが決算じゃないんで、利用回数によって、またその単価契約という形になりますので、これも動くとは思いますが。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 最後にしますけれども、さっき秋葉委員からの話もありましたけれども、せっかくあるバスですから、やっぱり有効に使う。確かに無理くりして観光バスと同じように、それはしたら困りますけれども、やっぱり多くの市民が今まで使っていたように使い勝手が悪くなるということが声として出ているんですね。ぜひそのへんはせっかくの市のバスですから、有効に活用していただくように、これは要望ですけれども、お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 市バスの平成30年決算は賃金131万円と書いてあるんですけれども、この平成30年のときは何か委託の形式が変わっていたんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 この職員というのは臨時職員がいたんですけれども、その職員がいなくなったということで、平成30年のときは職員手当で上げていたということでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは条項上でここに入れてあるだけであって、市バスの何かをやっていた職員というわけじゃないんですね。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 4月の受付なども併せてほかの業務も、窓口業務とかもやっていただいたんで、こちらに載せてあったと、そういうことになります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃ、そのバスの運行管理の内容というのは、30、令和1年、令和2年と基本的には同じような条件で単価契約なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 条件的には同じ内容で仕様書のほうはつくって入札を行います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃ、30年のときは少なく、今年は多くて192回、来年はまた153回になると、この増えたり減ったりというのはどういうことなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 この年間見込み数153回という、この予算を立てたときの時期が10月だったんで、今回、今、2月までに108日なんで、実際には見込みよりだいぶ少ないんですけども、ただ、そのへんの予定を立てた月がちょっと早くこの予算を査定したんで、153という形で載っかっちゃっているんですけども、実際には、ですから、今回3月含めると153よりは少なくはなると思うんですけども、そうした場合に、運行回数によってバスの委託業者との契約内容になっていますんで、この請負契約の金額ももうちょっと下がっていくのかなというふうには思っています。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 要するにあまりそれほど見直ししたけれども、変わらないということですよねですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 いや、見直しして、やっぱり利用回数というのは少しは減ってきていると思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 もう一度、この31、2で大体回数、その実態として当初予算じゃなくて、実績としてはどんな実績になるのか。また、来年度はどうなる予定なのか、実績予想。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 平成30年度は192日で364万4,000円だったんですけども……

○森川和子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 元年度の決算見込みといたしましては、今のところ災害ですとか、コロナウイルスの関係もありまして、本年度キャンセルなどもあった関係もあるんですけども、108日を見込みまして、決算見込みとしては218万ぐらいになるのではないかとこのところでは。

来年度につきましては、153日で見込みまして、金額はというお話もあったんですけども、回数が減って入札にかけているので、単価が高くなっているというのがあります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そのキャンセルが多少あったといっても、それにしてもかなり減っているんで、今年また増えるのかどうかはよく分からないですけども、来年度ですか、分からないですけども、そこは明らかに365日やって108回しか今年度見込みとしてないというのは、キャンセルもあったということだから、月10日ぐらいはキャンセルなければあったのかもし

れないですけれども、月10回ぐらいしか稼働しないであれだけ立派なバスがあるということ自体、やっぱり運用の見直しのせいで使われなくなったんじゃないかというか、きちんと検証するべきだと思いますし、そもそも飲食禁止なんて、たばこを禁止とかだったらわかるけど、飲食が禁止というのは、長距離のとき、水だったら当たり前、短距離でも水を飲むのは当たり前じゃないですか。そうでしょう、今どき常識ですよ。弁当くらい食ったっていいじゃないですか。

アルコール飲んじゃいけないとか、そんなのは当たり前だとは思いますが、飲食駄目だとか、あまりに使わせないで結果として使わせないから経費もかかる、何かそういう話としてうがった見方しちゃう、そんなふうになっちゃう。それはもうちょっと利用、192回ぐらい使われるように、きちんと検証するなり何なりが必要だと思います。

11ページなんですけれども、ちょっと教えてもらいたいですけれども、資源再生利用促進奨励金はPTAなんかの団体にキロ当たり3円出して、そういうふうに取り扱われるんですけど、これの実際のお金の流れというのは、具体的にどんなイメージなんです。例えばPTAが100キロ回収しましたといたら、アルミ缶100キロ回収しましたと。そうすると奨励金は3円掛ける100になるわけですよ。アルミ缶のお金というのはPTAに入るの。別に入るわけですよ。

これをやらなければ、市がアルミ缶を100キロ通常に回収することになると思うんですよ。資源リサイクルと。資源リサイクル、僕はやめるべきだというふうに常々言っているんですけど、そのせいで学業もしないで、土曜日中学生が資源回収のためと言いながら、ぶらぶらしているわけだけども、それでPTAはPTAで忙しい思いをして土曜日にお休みの日に、えらい大変な思いをして、これは実際に市がアルミ缶を回収した場合の今度お金の流れと、PTAがアルミ缶を、アルミ缶じゃなくてもいいけれども、資源回収したときのお金の流れはどういうメリット、デメリットがあるのかを、ちょっと具体的に。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、市がアルミ缶を回収した場合には、それを回収してクリーンセンターまで持っていきまして、クリーンセンターのほうがこのアルミ缶を売払いする、そういう形になります。ですから、それを売り払うようにすれば、今度は市のほうの負担金が多少なりとも安くなるというふうにはなると思います。

次に、PTAとか子ども会、自治会とかのほうで回収して、仕組みとしたら、それを業者、白子紙業さんとか、そういうところに持って行って売り払って、そのまず領収書、伝票等を

市のほうに持ってきていただいたら、それをそのキログラムに掛ける3円という形で奨励金というのを、これは昭和57年ぐらいからやっていると思うんですけども、金額については今の段階では分からないんですけども、それはやっぱりどうしても3Rの推進とか、そういうことから来ているとは思っています。

この市のほうから負担金をもらって、ある自治会なんかは協働事業の中の運営費に充てて、買物送迎とかのために、その協働団体を運営していく費用に充てるとか、あとはボランティアで花を植える事業にするとかというふうにしているというのは聞いております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 NPO等が、もしくは自治会等が自分たちで回収して自分たちの自主的なそういう財源にしていくというのは、それはそれで立派なことだと思うんだけど、奨励金を市が出しているということは、わざわざ市の本来だったら別に市のプロジェクト的な、何て言うのか分からないけれども、回収してくれるわけで、プラスのお金が基本的にかからないだけで負担金は減るわけでしょう。減るものが、それをわざわざこんなことをやるためにPTAの負担が増えた上に、お金は二重にごみ処理の負担金が増える上に奨励金も増えるわけでしょう。具体的にこれ3円というのが奨励金だけでも、例えばアルミ缶だとかを新聞でもいいけれども、キロ当たり売り払うと今幾らぐらいになっているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 今売払いをしますと、新聞ですとキロ7円です。雑誌で5円、段ボールですとキロ8円、衣類1円、飲料用パック、キロ10円、コピー用紙は10円ですね。あとコピー用紙以外の雑紙は4円という形になっています。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 アルミ缶なんかは。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 うちのほうでリサイクルボックスの中にアルミ缶の回収というのはやっていないです。これリサイクルの物品の売上げの今、市のほうの4か所設置はしてあるリサイクルボックスの中の集中する物品の今単価のお話をしたんですけども。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この資源再生利用促進奨励金にはアルミ缶は入っているんですか、入っていないんですか、アルミ缶。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 アルミ缶は入っております。

○黒須俊隆委員 では、そのアルミ缶はリサイクルボックスではやっていないけれども、三市一町でしたっけ、何でしたっけ、東金ほか2市1町では回収しているわけでしょう。それは大体単価いくらなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 すみません、今ちょっと単価は。

○黒須俊隆委員 分からない。相当高いと思うんだけど、そういうの、だからあるからアルミ缶は持っていったら駄目よと、そういうことをしきりに言っているわけですよ。その意味で、3円もそうだけれども、3円以上に相当このリサイクル物品じゃなくて資源ものというのは、本当に資源なんですよ。昔雑誌とか持って行ってくれない時期があったり、雑誌もお金になるというね。リサイクルボックスに開けておけば勝手に入れてくれるわけね、市民が。

これは何でこんな資源再生利用促進奨励金なんていうのを残して、わざわざ200万も払って、実際は200万だけじゃないでしょう、もっとはるかに何千万もの損失なわけじゃないですか、市の財源的にはね。それでいて子どもの授業は潰されるわ、PTAは休んで仕事しなきゃいけない、何一ついいことないじゃないですか。

こんなことやらなくたって、3Rの推進とか言っているけれども、民間の新聞回収業者だって幾らでもいるしね、トイレットペーパー配って回収している業者、市内にもいっぱいあるしね。何かこれはいつもいつも、何かさもいいことしているようなかけ声のようなんだけれども、誰が得しているんだと。200万じゃなくてはるかに市が回収するなり、市が何もやらない、市が回収できたら、それに合わせて200万どころか1,000万とか、そういう額が入ってくるわけですよ、1,000万、2,000万。入ってきたお金の使い道として、例えばPTAが使っているようなことが必要だったら、それはそれで再分配すればいいだけの話であって、わざわざ負担を増やさせて市が税金使っているメリットはちっとも感じないんですけれども、私の認識が何か間違っているんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 最初に冒頭に言ったんですけれども、3Rの推進、生活環境の保全を目的として活動を始めたということですので、今、意見があったというのはちゃんと承りたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今どき例えばPTAの回収がなければ、アルミ缶とかを可燃ごみの中に入れ

て捨てちゃうなんていうことはほとんどないわけで、資源回収もそうなんだけれども、PTAの負担や学童、生徒たちの負担を考えたとき、この事業をやめて市がやったほうが、経費的にも財源としても有効に使われるのではないかということだけ申し述べておきます。

14ページなんですけれども、ボランティア清掃用指定袋という、私もうかうかしていて気がつかなかったんですけれども、今年じゃなくて去年というか、その前あたりからあるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 毎年作っているわけじゃなくて、3年とか4年とかに1回作って、その在庫がなくなりそうになりましたら作るような感じで今やっています。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 わざわざ文字変えたり、何か色変えたりなんかしているんじゃないかと思うんだけれども、普通に昔は有料化前の余っているやつ使った時代もあるんだけれども、今は有料化してあるピンクのごみ袋とか、そういうものを普通に使えば、わざわざこの36万3,000円よりも経費安く済むような気がするんですけれども、この財政難の折に、わざわざボランティア清掃用指定袋を作らなきゃいけない理由は何かあるの。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 ちょっと色分けとか、ボランティア用の袋と一般家庭用のやつを分けているというのは、ボランティア袋をあげたときに、それを家庭で使われちゃう人も中にはいたというのもあったんで、そういうのを分けるというのも、1つ必要じゃないかということで分けているというのもあると思います。そこは大きな点かなと思いますね。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 16ページなんですけれども、この間、委員長が一般質問していたんですけれども、200億円の清掃施設にかかるというような話だけれども、前回、再延長したときの協定に基づいて、今回は再延長はしない、そういう答弁だったと思うんですけれども、再々延長を協議をしちゃいけないとか、協議、話もしちゃいけないとか、協定にはそういうふうを書いてあるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 今ちょっと手元にないんで、はっきりはあれですけれども、平成25年に交わした協定書の中では、再延長しないという文言は入っています。ただ、話をしちゃいけないとか、そこまでは当然協定書の中には入っていないんですけれども、文言として

は再延長しない。

その平成25年から15年間延ばすについても、6年間の協議の末やっと調ったというのは聞いていまして、そういういろいろな地元の東金市側の周りの区との協定だとか協議の中で、ようやく15年延長させていただいたというふうに伺っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 大網の市長は替わらないですけども、東金の市長は替わったわけで、そういう意味で、管理者も替わったことだし、6年もかかったというけれども、1回、2回別に単に、話し合う、そういう名目じゃなくても、名目上は懇親会でも交流会でも、地元の何か話を聞く会でも何でもいいから、そういう中で意見交換会みたいなものをして、本市にとってはこれ200億円も分担金、負担金が来たら、とんでもない話になると思うんですよね。

解体費すらどうなるかも分かっていない中で、今の施設は十分使えるわけで、今後、人口もどんどん今減っているわけだから、人口が減っていけば、当然これが例えば10年間再延長になれば、10年後の人口はまた減るから、今度はいよいよ本当に新施設を造るとしたときには、さらに小さな施設で済むという、そうなるわけだから、先送りすればするほどメリットがあると思うんですよね。

それなのに、どうも市長も、東金の市長も全く協定書があるからなんていうことを言っているんだけど、やっぱり再延長しちゃ、話合いをしてもいけないというようなものもあるのかないのかね。なければ、ぜひ金坂市長は、東金の管理者が何を言おうが、金坂市長は副管理者なんですから、金坂市長としても大網財政難だから、ぜひ地元の人に10年前はかなり厳しい対応だったけれども、その後、どうなのかと、そういう問合せぐらいしたたいいんじゃないかと思うんですけれども、また今回台風で杉もめちゃくちゃになっていると、この施設がある限りはしっかりと山の管理も道の管理もするから、地元対策も今まで以上にやるからというふうに条件を変えて話合いをしたっていいんじゃないかと思うんですけども、それを何かする気が全くなさそうで、新しい工場を200億円かかろうが、300億円かかろうが、やるんだというふうに感じるんですけども、そのへんは市長としてはどう考えているんですかね。

○岡田憲二委員 じゃ、それはね、黒須委員、少し話していいかな。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 25年で契約した時点では、前の市長の志賀市長と地元の人たちの折合いが悪いんだよ、ずっと悪かった。だから地元の人たちは志賀がやっている間は駄目だと。延長は

しないと、こう言ったんだ。志賀、替わっちゃったんだね。だからきちんとした手づるを踏んでいけば、間違いなく延長はできるんだよ。

それはなぜかといったら、あそこの協力会みたいなのあるじゃん。その会長をやっているのが私の友人なの。だから最初から現在までずっと会長やっている。だからあそこの住民だとか、清掃組合に関してはもう本当に精通している。それが言っていたよ。東金の首長、東金の市長と大網の市長と九十九里の町長が、正式に地元の協力会、地元の住民に延長を申し込むということになれば大丈夫だよと、そんなことを言っていた。

だから私も、そんな簡単にお前言っているけれども、大変なことだから、本当に自信があるのかと。私がやると言っているんだから、自信がなけりゃ言えないよと、こう言っていた。だから、今、黒須委員が言ったように、この東金の3首長たちがそろって、その協力会の会長のほうに正式に地元の住民に、協力会に延長の話をするというふうに申し込めば、すぐ道は開ける。

ただ、それをしないから、だから何かわけ分からない、最も造ってはいけないところに建設用地にして、今騒いでいるだけの話。だからそういうのを、要は東金の3首長が言わなきゃ駄目なの。だからそうになっているの。だから君たちは、でも言えないだろう、そんなことは。言えないでしょう。だから時が来たらと、もう時が来ているから、黒須議員とまた連絡を取りながら、私のほうからも話ちゃんとするよ。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

他の委員の方、ご意見。

土屋委員。

○土屋忠和委員 14ページなんですけれども、塵芥処理事務費についてなんですけれども、その14番の工事請負費というところで、一般廃棄物収集運搬業務委託料というので9,900万、約1億なんですけれども、この塵芥車の車両が日常市内を巡回してごみを収集しているという姿をよく見かけますが、何か入札のときの条件の中とか、都会のほうだとイメージアップ費とかのいろんな助成金とかがいろいろあるみたいなんですけれども、何か小ぎれいな車で巡回するということはできないんでしょうか。

あくまでも要望なんですけれども、それをこの委託の業者のほうに努力をしてくれというのは第1段階なんですけれども、もしいろんなお金を捻出してでも、市内を巡回するわけですから、少しきれいな車、ボディーでイメージアップを図ったらどうかということ、これはあくまでも要望なんですけれども。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 分かりました、要望として承っておきます。

（「細かい色とか決めたんですよね」と呼ぶ者あり）

○岡部一男地域づくり課長 色は決めてない……。

○岡田憲二委員 頑張ってきてきれいにしたほうだよな、前は一つの事業者でも色が全部違ったんだ。パッカー車のね、ばらばらのままいっぱい走っていた。今は統一してるよ。頑張ってるよ。

○岡部一男地域づくり課長 業者はそうですね、はい。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ごみを回収するということは美しいことなので、美化に努めるわけだから、車はやはりきれいであってほしいなというところでございまして、今、委託業者に対して強く言っているわけではなくて、市全体で環境にあふれた車を使ったらどうかなという要望です。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 要望としてお聞きいたしました。しかし、今請負業者、平成31年から33年までの3か年契約なので、次の時期の入札のときに、またいろいろ考えていければと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○土屋忠和委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 不法投棄なんかも担当しているんだよね。

○岡部一男地域づくり課長 はい。

○岡田憲二委員 実はずちの屋根のほうに例の中国人が何か……。

○岡部一男地域づくり課長 猫ですか。

○岡田憲二委員 うん。あれはもうやめちゃったんだって。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 餌づけをしている猫のところですかね、それとも……

○岡田憲二委員 いや、猫じゃないんだよ。

○岡部一男地域づくり課長 不法投棄ですか。

○岡田憲二委員 あの周りを柵で囲んで、泰成緑栄の裏。

○岡部一男地域づくり課長 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 あそこは何かやめて中国に帰ったという情報は入っています。

○岡田憲二委員 だけれども、中はもうそっくりそのままでしょう。ああいうのどうするの。

本人は中国帰っちゃったって、汚いものだけ残して帰っちゃっているんだから。それでもうそういうのは近隣の住民の知るところとなっているから、やっぱりそこに不法投棄しちゃうんだね、冷蔵庫だとか。

○岡部一男地域づくり課長 地域づくり課でもしできることになると、あとは立て看板とか、そういう注意看板でこういう場所には捨てないでくれということしかできないと思うんですよ。やっぱり中にあるものについてというのは個人の財産という形になっちゃうし、あくまでも個人の人がやってもらうしかないというのが今の段階だと思います。

○岡田憲二委員 あそこは何、中国人の所有地になっているの。

○岡部一男地域づくり課長 なっています、はい。名義は変わっています。

○岡田憲二委員 それだけで中国へ行ってけんかしてくるわけにもいかないもの。中国に行ったら、俺帰ってこられないから、100パーセント。入るのは入れてくれてもね。だから困っちゃったな、それはね。じゃ、何か看板でも一応は効き目あるかないか分からないけれども、一応そこに不法投棄しないようにと。

○岡部一男地域づくり課長 はい、分かりました。

○岡田憲二委員 よろしくね。

○委員長（北田宏彦委員長） パトロールも強化して巡回。

○岡部一男地域づくり課長 はい。職員が現場出て、その都度、日に1回は回るということには一応なっているんですよ。ですけれども、どうしてもやっぱりそれを目の行き届かない時間帯に捨てられるというのはあると思いますので、今、看板等の設置は至急やりたいと思いますので。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

(地域づくり課 退室)

○委員長(北田宏彦委員長) それでは、地域づくり課に関する予算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長(秋葉好美副委員長) 1点目に、市有バスの規則の見直しに当たっては、利用者の意見を反映したものとされたい。2点目に、ごみ処理費用の縮減のために3R活動を推進されたい。3点目に、住民協働事業の効果を検証し、推進されたい。

この3点です。

○委員長(北田宏彦委員長) ということでございますが、皆様のほうからご意見ございますでしょうか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 産業建設常任委員会での予算審査の取りまとめの内容でございますけれども、このようになっています。リサイクルの周知と財源確保のため、売払い元となるリサイクル物品の研究をされたいということに取りまとめではなっていますので、お知らせしておきます。

○委員長(北田宏彦委員長) その他、委員の方、ご意見ございますか。

(「お任せします」と呼ぶ者あり)

○委員長(北田宏彦委員長) ないようですので、正副委員長にて、皆様から出たご意見等を踏まえまして、取りまとめのほうをさせていただきます。

続きまして、都市整備課の入室をお願いします。

(都市整備課 入室)

○委員長(北田宏彦委員長) 都市整備課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくようお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

○米倉正美都市整備課長 都市整備課でございます。

それでは、本日出席の職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧いただきまして、一番左端になります、都市計画班市営住宅担当の小倉主査でございます。

- 小倉正光都市整備課主査 小倉です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 その右側、都市計画班班長の今井主査です。
- 今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 その右側が、営繕室室長の宇津木副参事です。
- 宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 宇津木です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 私の右側になります。斉藤副課長でございます。
- 斉藤正二都市整備課副課長 斉藤です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 その右側になります。区画整理班班長の渡辺主査でございます。
- 渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 その右側、街路公園班班長の宮崎主査でございます。
- 宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 宮崎です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 最後に、私が課長の米倉と申します。以上、少し大勢、7名で出席をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、令和2年度当初予算の内容につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、資料の表紙の裏にございます目次をご覧ください。

都市整備課におきましては、2つの会計を所掌してございます。上の表が一般会計で1ページから13ページまで、下の表が土地区画整理事業特別会計でございまして、14ページから21ページまででございます。

次に、1ページをご覧ください。

一般会計当初予算の総括表でございます。上の表の歳入の合計は1,633万6,000円で、前年度と比べまして61万9,000円、3.9パーセントの増を見込んでございます。

下の表の歳出の合計は8,173万円でございます。前年度と比べますと596万4,000円で、6.8パーセントの減でございます。

次に、2ページをご覧ください。

歳入の一覧でございます。上から4番目と5番目、15款1項6目4節の市営住宅使用料の現年度分、過年度分が増としてございますが、これは家賃等の徴収率の目標を上げたことによるものでございます。

その3つ下でございます。15款2項4目1節の屋外広告物手数料の増につきましては、こ

これは3年ごとに更新してございます広告板等の件数の増加によるものでございます。

続きまして、一般会計の主な歳出を順次に説明をさせていただきます。

6ページをご覧ください。

自然公園等管理費でございます。県立九十九里自然公園区域内にございます小中池公園、そして白里海岸公園のほか、多目的広場、農村公園などの都市公園以外の維持管理費などとして、2,905万7,000円を計上させていただきます。

主な内容は12節の委託料1,305万4,000円でございます。これは樹木剪定や広場除草、園内清掃などの管理委託業務でございます。そして、14節の工事請負費1,082万4,000円につきましては、小中池公園のトイレ改修工事でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

都市公園管理費でございます。これは都市公園のほか、緑地・緑道の維持管理といたしまして、4,044万7,000円を計上させていただきます。主に、12節の委託料3,358万3,000円は、先ほどと同様に樹木剪定や広場除草、園内清掃などの管理委託業務でございます。14節の工事請負費48万7,000円につきましては、これはみずほ台近隣公園に設置されております遊具の修繕工事でございます。

なお、飛びますが、13ページに市内の都市公園、自然公園、児童遊園77か所の位置図を添付させていただきます。

戻りまして、次に、9ページをご覧ください。

花とふれあいのあるまちづくり推進事業でございます。これは公共施設に草花を植栽する花いっぱい運動の推進費といたしまして、108万2,000円を計上してございます。主に市が事務局となって活動しております花のボランティア連絡協議会の活動費や、緑化活動を地域グループの方々で進められている花の団体に対します経費の補助金でございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

住宅耐震改修促進事業でございます。これは昭和56年5月31日以前に建築されました木造住宅の安全性の向上を図ることを目的といたしまして、64万3,000円を計上させていただきます。

主な内容は、耐震診断費やその結果に応じて行われます耐震改修工事費の補助金でございます。

次に、12ページをご覧ください。

市営住宅の管理費でございます。市営住宅の維持管理費といたしまして307万6,000円を計

上させていただきます。主な内容は、12節の委託料112万円につきましては、浄化槽の点検清掃業務など、14節の工事請負費60万円につきましては、風呂釜や給湯器が故障した際の工事費でございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

土地区画整備事業特別会計予算の総括表でございます。これは、大網駅東土地区画整理事業に係る予算でございます。事業の早期完成を目指して予算計上を行わせていただいたものでございます。上の表の歳入の合計は1億6,507万9,000円で、前年度と比べますと7,132万3,000円、30.2パーセントの減となっております。主な要因につきましては、6款1項1目の土地区画整理事業債の4,520万円のほか、保留地処分の完了によります廃目となりました保留地処分金1,040万円の減でございます。

下の表の歳出の合計は1億4,508万5,000円、前年度と比べますと5,452万8,000円、27.3パーセントの減となっております。主な要因につきましては、上から2番目、1款2項1目大網駅東土地区画整理事業、これの6,962万7,000円の45.8パーセントの減でございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

これが歳入予算の一覧でございます。主に、上から2番目の土地区画整理事業補助金1,500万円、その下、一般会計繰入金9,015万4,000円、そして、下から2番目になります、土地区画整理事業債5,480万円でございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

大網駅東土地区画整理事業でございます。事業完了に向けました電線共同溝への電気通信線の入線する引込み設備や、仮換地を本換地にする事務手続に要する費用といたしまして8,229万5,000円を計上してございます。主に、12節委託料の7,993万円につきましては、換地計画の作成や電線共同溝の引込管等の設備業務、直接施行の支援業務などがございます。

最後になりますが、21ページをご覧ください。

大網駅東土地区画整理事業におけます進捗状況について説明をさせていただきます。

申し訳ありませんが、資料を横にご覧ください。こちらにも大きな図を掲示させていただいています。

左側が大網駅方面、右側がアミリィ方面でございます。赤線で囲みます範囲が土地区画整理事業区域でございます。令和2年2月末時点の進捗状況につきましては、総事業費29億5,000万円に対する執行率は約96.5パーセント、仮換地の指定率は100パーセント、仮換地の使用収益回収率は約96パーセントとなっております。灰色で着色してございますのが、お

おむね基盤整備を完了している範囲でございまして、残りますのは赤色で示します建物1棟の除却と、黄色で示してございます都市計画道路の歩道の一部整備や宅地造成工事でございます。

この赤い図が示します当該建物の所有者につきましては、市の仮換地指定を不服といたしまして、申し立てた行政不服審査請求に対する千葉県請求棄却の裁決を不服といたしまして、国土交通省へ再審査請求を申し立てられましたが、先般、国土交通省から千葉県と同じ請求棄却の裁決が出されたところでございます。

そして、この裁決に不服の場合は、6か月以内に国を相手に訴訟を起こすことができることとされてございます。仮に訴訟を起こされた場合におきましても、土地区画整理法に基づきます直接施行の実施を妨げられる可能性については低いものと考えられておりますが、私権に制限を与えることとなりますので、後に訴訟を起こされた場合などを想定いたしまして、慎重に準備を進める必要がございます。

そのため、今後千葉県や、あと専門家との協議や検証によりまして、直接施行を実施するまでの工程表を作成しました後、改めて建物所有者へ事業に対する協力を求めまして、それでも協議が調う見込みが立たない場合には、この当該建物の除却の遅延が区画整理事業の進捗に影響を与えることを考えまして、建物所有者に代わり市が建物を除却する直接施行の実施を選択することにより、事業の早期完了を目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上、都市整備課の令和2年度当初予算も内容について説明をさせていただきました。慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があればお願いいたします。

岡田委員。

○岡田憲二委員 今話聞いたけれども、1名の、これの交渉等はどなたがやっているわけ。

○委員長（北田宏彦委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 現在は都市整備課担当職員で行っております。ただ、現在、先ほど申しましたとおり、千葉県により再審査請求、行政不服審査請求されて、その後に国に再審査請求されている間につきましては、電話を差し上げましても応じていただけない状態が続いているところでございます。

○岡田憲二委員 地権者と副市長なり市長なりは会っているの。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 現在まで会ってございません。ただ、今後、改めて建物所有者へ協力を求めるに当たりましては、市長、また副市長のほうにもお願いしたいと考えているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 本来は、こんなごたごたになる前に市長なり副市長が会って話をしなきゃいけない。この地権者が怒っているのは、一番怒っているのは誠意がないということを行っている。市側に誠意がないということを行っているわけね。だから、古山だったかな、課長になったのは。あのときに私も本会議で、ちゃんとそれは言っているはずだよ。市長、副市長は忙しいといえどもね。そんな寸暇もないということもないだろう。ましてこの地権者、大網に住んでいるんだから、時間があつたら、顔でも出してね、世間話でもするようにしなさいよ、そういうところからコミュニケーションが出て話合いもできるようになるんだから。

それからだから、誰も行っていないんだよ。行っていない。だからこういう、君たちだって幾ら君たちが行ったって、地権者にしてみれば、君たちだけじゃやっぱり、足りてないと言ったらおかしいけれどもね。やはり行政のトップクラスが直接来て話し合って、そういうことを望んでいるのに、それをやらないから、こういういろいろ面倒くさいことをやる人というのは頭がいいから、それで一旦へそ曲げちゃうと、こういうふうになる。だから君たちが悪いわけじゃないよ。どんな区画整理だって20年や25年かかるんだから。うちだって特殊な場合ではないけれどもね。もっと早く何とか解決できるあれはあったと思うけれどもね。ここまで来たらしょうがないよね。直接でやるしかないかも分からない。分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、6ページの自然公園について伺います。

一般質問等でも私も同僚議員も何度か質問していますし、課長から答弁いただいています。白里海岸公園のこの先の方向、再度説明いただきたいことと、その他で小さい多目的広場とか、地区の児童公園とかありますよね。そういう中にも利用されていないものとかで、今後とも廃止するとか、あるいはなくしてしまうとか、そういう方向のものがあるかどうか、そのへんもちょっと含めてお願いしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 はじめに、自然公園、白里海岸公園のほうにつきましては、答弁でも申し上げましたとおり、規模の縮小の見直しを検討してございまして、今おおむね約2割

の面積の、利用者が少ないと思われる、約2割の面積の園地を廃止する案を整えているところでございます。今後、それに当たりましては、当然ながら地元地区の皆様や議員の皆様にお示しさせていただいた後、ご了承を頂ければ、来年度中には国へ返還をさせていただければと考えているところでございます。

次に、多目的広場につきましても、当然ながら、白里海岸公園と同様に、今後の在り方について改めて再検証を進めてもらいたいと考えてございます。

そして、児童遊園につきましても、維持管理につきましても、地元区に無償でお願いしていることもございまして、市の維持管理としての市の費用がかかっていないということもございまして、ただ、施設の老朽化も当然ながら進んでございますので、これは遊具の点検の結果、危険であれば撤去して、あとはその先の再利用につきましても、また地元の方と協議しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 ありがとうございます。その白里海岸はこの先、仮に国のほうへ返還する箇所が出てきたとしても、国に返還されて市はノータッチという形になるわけですが、現実その場が今まで公園だった場所で管理はどうなんですかね。国のほうが花壇に植樹するようなことは。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 返還しました後は国のほうで維持管理を行うこととなります。ただ、聞いた話ですと、国のほうは当然ながら経費を節減したいために、隣地へ迷惑をかけない程度、要は枠のように草刈りをして真ん中が草が生えるというような形を取られているケースもあると聞いているところでございます。それもありまして、今後、今回約2割程度と申し上げましたけれども、その地域に与える影響も今後そういうことを加味した上で、できるだけ必要最小限に一旦は考えて検討したところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 そういう確かに市としての経費節減的なこともありますけれども、反面なそういう今の問題もある。十分検討して進めてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1ページの小中池公園のトイレ改修と白里海岸の中央海岸

のトイレ改修、これが計上されているのは分かるんですけども、小中池公園は私も何度も行かせていただいているんですが、確かに行ったときはトイレは改修したほうが良いなと思いますけれども、あそこの中に入ったあの橋、中。あれが本当にいち早く改修できたら、どんなにスマートインター降りてから、こう皆さんが来てもらえるのかなというのが、あれが一つの観光の施設の資源としてもすごくいいんじゃないかなと思うんですが、トイレもさることながら、私はその橋を直してもらったほうが本当に、早急な件じゃないかなと、観光の資源につながるんじゃないかなと思うんですけども、あの橋はいつ頃になるのかしらと思って、そこはちょっと知りたい。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 今その目標がいつ頃、また新たに架け替えられるかというのは、ちょっとお答えが申し訳ないですけども、お答えできかねるのが段階でございます。ただ、今この再整備基本計画を進めている上では、やはりどうしても財源が必要になります。そうすると、できるだけ整備費用もお金のかからないものを考えていかなければならない。そうなりますと、木橋ではなく、その脇の道路、その脇ののり面を遊歩道に活用して、その奥にあるあずまやにまで通じる散策路を造るかということ、造ったらどうかということ、今検討しているところでございます。

以上でございます。

（「あれを撤去するだけで3,000万かかる」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 今お話を聞いて、やっぱり本当に自然のある観光資源を生かしていけば、何とかスマートインター降りて来てくださる方もいるのではないかなということで、あるものを今、岡田先生も撤去するだけで大変な金額なんだよというお話もございましたけれども、確かに日頃から来てくださっている方もいるのでね。お子さん連れとか高齢の方も来ているので、あそこは一番いい場所じゃないかなと思いますので、その中をしっかりと入れながら、ぜひ検討していただきたいと思っています。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 11ページ、住宅耐震の改修促進事業、今、課長から説明があったとおり、昭和56年5月31日以前の住宅が震度5強で耐えられるんですね。この背景というのが、私

よっと前に調べたことあるんですけども、昭和53年の6月12日に発生した宮城沖地震で死者28名、これ他県含めまして、負傷者1,325名、7,400戸の建物が全半壊したと、これがきっかけで新耐震に変わったわけでしょう。

接合金物がほとんど使われていない。耐力壁も大幅に不足していると。この首都圏の直下型地震とか叫ばれている中で、このままで本当にいいんだろうかと。国の方針も、だから国のほうだってこうやって補助金をつけているわけだから、そのへん今どれぐらいこの昭和56年5月31日以前に建てられた建物というのは、本市にありますか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 それでは、お答えさせていただきます。

これまで同様のお問合せを頂いたときには、本市におきましては、平成25年度の住宅統計調査を基にお答えをさせていただいております、そのときにおきましては、約3,020戸、約3,000戸という内容でございました。直近でようやく5年ごとにやっておりますので、平成30年度の住宅都市統計調査の結果が公表されました。それに基づきますと、56年以前の木造住宅は約2,610戸というふうに、これは推計値に基づくもので、本当に10戸が10戸なのかというのは置いておいてなんですけれども、約2,600戸というふうに発表されておまして、約400戸余りの減少となっているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 400ぐらいが減少しているというか、古くなったために壊したということも環境によって当然あり得ると思うんですけども、阪神淡路大震災の犠牲者の80パーセントが、自宅での発生直後に8割が亡くなっているんだって。ということはいまだに本市では約2,600戸ぐらいの住宅がそういう状況になっていると。

じゃ、これを耐震化の診断、それから診断の後に改修しましょうと行って、これ例えば耐震改修するのにどれぐらいかかるんだろうと、ピンからキリまでやり方によって変わるみたいですけども、平均120万ぐらいと言われている。ということは、昭和56年の頃ぐらいの住宅というのは、以前の住宅というのは、年金生活者が多いということだよね。そう考えると、これだけの金はやっぱり平均幾らの金は出せない。

そこで、私は前から言っているんですけども、その耐震シェルター、これ市原市だって、あるいは東京都をはじめ、全国の行政庁の80ぐらいが、もう導入しているわけよ。何とか家の倒壊を免れて住民を守っていかうということだね。一例を挙げれば、これも耐震シェルターというののもかなり差があるんですけども、ある企業が開発したものは25万ぐらいなんだよ

ね、税抜きで。だから税込みで27万5,000円。市原市もこれを取り入れている。これに工期も使って既存の住宅に手を加えなくて、クロス張りでシングルベッド2台、四畳半以上の部屋ならオーケーと。

こういったそろそろもう現実的なやり方をしていったほうがいい。だから、この予算を見て、大体これぐらいだろうということで、この厳しい財政事情もあるからという気もあるんでしょう。ということは、これを見るとやる気のなさが感じちゃうんだなと思うのね。ずっと前から変わらないから。だからやっぱりそういった少しでもやっていただけるように幅を広げていくと。他の自治体のように耐震シェルターまで、こういったものも、耐震シェルターもあるんですよと、皆さんどうですかということでやってみるべきだと、考える、検討するべきだと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 今までも何度かご提言を頂いておまして、そのときから私どものほうもいろいろと調査のほうはさせていただいております。

もともとはこの今おっしゃられた耐震シェルターの制度につきましては、東京都が実施をしておまして、平成25年まで実施していた補助事業なんですけれども、ちょっと執行率が低かったということで、それともう一つは、国が推し進めている建築物本体の耐震化を推進していくという立場から、平成25年度を最後に東京都のほうは、その事業の中止を決定しているところでした。都の補助が終わった以降は、東京都内の特別区ですとか、あるいは各市町村が単独事業として約26団体が継続して実施をしておりました。いろいろとその各担当部局のほうに問合せをしたところ、なかなかその実績等は伸び悩んでおったということ把握しております。

委員ご指摘のとおり、県内におきましては、佐倉市をはじめ、5つの自治体が補助事業を実施してございます。これも実施はしたんですけれども、ちょっと実績としては低調でございまして、数字を報告させていただきますと、直近3年間を見ますと、平成29年のときに千葉市が1件、市原市がシェルター1件のベッド2件、市川市がベッド1件、酒々井町が1件と。平成30年は県内において5つの市は全て実績がございませんでした。令和元年、まだ3月の残りがございまして、今のところは市原市がベッドが1件のみで、残りの4市はいずれも実績がなかったということをお伺いしております。

私の本市としてのスタンスとしましては、まずはいろいろと検討はしているんですけども、まずそのシェルター自体の問題点としましては、設置した部屋は非常に安全性が確保さ

れるということが期待できるんですが、他の部屋が安全でない部分が残ってしまうということ。それと、もう1点が、建築の補強工事のようなことをやれば、有資格者である建築士が工事管理等を行うというようなチェック体制が確保されますので、そういった品質に対しての担保性が確保できるというふうに考えております。

それと、もう一つは、補助対象とする製品なんですけれども、今現在、この製品の安全性の基準というのがメーカー独自のものによってなされているということで、国等の統一的な判断基準ですとか、ガイドライン的なものはまだ示していないという実態がございました。こういったことから、ちょっとまだ積極的に私どものほうで導入するということまでは踏み切れる状態になっていないんですけれども、ただ、議員ご指摘のとおり、本当にやむを得ない理由で建て替えもできない、住み替えもできない、耐震改修のいずれも行えないという方に選択肢を与えるということの意義というのは、当然否定できるものではないと考えてございますので、国や県とか他市町村の動向を引き続き注視して、情報とか何かも入れながら検討は続けていきたいなというふうに思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 これは私はやる気の問題だと思う。例えば産建でもあったけれども、ホームページに掲載しましたとか、いろいろね。本当にあなた方を助けたいんですと、首都直下型地震が来たら、あなたの家屋は倒壊しますよ、そのおそれがありますよと。下敷きになりますよと、こういう選択肢もあるんですよ。だからそれもちよっと考えてくれませんか。

それこそその2,600あるという家屋のうちでも、特に高齢者の住宅世帯の方に真剣になって話しすれば、それはよそは件数が少なかった。それは件数なんていうのは少ないんだよ、出しっ放しですから。出しっ放しでただお知らせするだけでしょう。人間というのは、それではなかなか物事がうまくいかない。それこそさっきのあれじゃないですけれども、住宅のあれじゃないですけれども、県が住宅で動いてくれないと。熱意を持っていかないと。お願いしますよ、熱意を持って、もう市のためなんですと、トップとか副市長がもう頭下げるぐらいでお願いしますと、それぐらいの気持ちで物事というのはやっていかないと。

何でも私たちの仕事というのは、こういうものがありますよ、こういうものがありますよじゃない。それ以上にこういうものがあるから使っていってくださいよと、あなたの命を助けたいという、そういうものを皆さん方に私は期待したいということでお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

岡田委員。

○岡田憲二委員 公営住宅のことなんだけれどもね、白里と桂山と宮谷、ここに住宅があるんだけれども、中にはほとんど桂山なんか、2軒かな、あの広い土地は草刈りも大変でしょう。この間行ったら一生懸命刈っていたけれども。だから白里にしても、もう老朽化して建て替えるのはばかれるし、修理するのも金がかかるという、そういうところが何棟もある。

宮谷だけが、あれは坪六、七十万かけてやっているから、きちんとして出る人もいないでしょう。あんないいところで安く借りているんだから。あそこは別として、白里と桂山のあれはもう住宅として使えないものなのか。撤去して売却するとか、何かできないかね。

特に桂山の場合なんか、あの広いところに2棟、2人だけだから、話し合いによっては、全部どこかに立ち退いてくれるかも分からない。そうするとあそこ全部使えるから。あんな広いところ。売るなり、公共施設に使うなり、あのまま草刈りするなんて大変でしょう。毎年やっぱり2回やそこらしなきゃならないでしょう。そういう考えはあるのか。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 市営住宅の払下げにつきましては、今、検討しておりますのが、東宮谷ではなくて、新しいのは東宮谷でして、宮谷住宅というのがございます。何件か住まわれているんですけども、その方たちを対象に払下げの意向も今ございますので、その作業を進めていきたいと考えております。ただ、なかなか売却にはまた境界査定や分筆等がございますが、そのもろもろの費用も考えながら、ちょっと住んでいる方とお話し合いを進めていきたいと思っているところでございます。

○岡田憲二委員 桂山は早急に考えたほうがいいよ、あそこはね。

○委員長（北田宏彦委員長） 課長、そうしたら、市営住宅の今後の在り方について、何か方向性をまとめたでしょう、いつとき。だからそれに基づいて今後、今、岡田委員の指摘のあった桂山であるとか、白里ももう更地になった部分とかもあるわけだから、それらについてのよう進めていくのか、後で書面で。

○岡部一男地域づくり課長 はい、承知しました。

○岡田憲二委員 それで結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） では、その他の委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 7ページに都市公園管理業務とあるんですけども、自治会に44万円となっているんですけども、それは何か所でどこなんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 下のほうに管理者と言っていますが、1つは広島区、大網東公園の日常管理をお願いしているところがございます。もう一件はみずほ台にございまして、みずほ台二丁目自治会のほうにみずほ台近隣公園とみずほ台3号公園の日常管理をお願いしている内容でございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この3か所で44万円というのは、この管理してもらっている日常管理業務というのは、この業者に管理してもらっている内容と基本的には同じなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 業者のほうにお願いしていますのは、草刈りとか専門的な業種をお願いしているんですけども、自治会のほうは日常的な清掃とか、あとかまとかを使ったり、あと低木の下を除草したりする軽作業の活動費としてお支払いしております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 具体的にやっていないのは何ですか。低木の上のほうはやっていないということですか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 芝生の除草とか、あと高木がございまして、高い木は自治会の方は乗れませんので、そのへんは業務委託の委託業者のほうで対応しているところがございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは何かメリットがあると、前決算委員会で聞いたとき、それなりに業者に委託するよりは自治会に委託したほうが安上がりだというような話だったけれども、どのくらい安上がりなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 試算なんですけれども、2つ合わせますと180万円ぐらいの効果があります。いずれも発注する請求書で比較した場合です。あとは自治会の方が公園に愛着を持てるとか、あと自治会の方が日々見えていますので、防犯上の効果があるということで、期待しているところがございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは具体的にはみずほ台と仏島区に対して、どういう話を持っていったんですか。市からあなたの自治会で管理しませんかと、そういうふうにしたんですか。どういったものだったんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 経過を見ますと、平成19年ぐらいから、各団地の自治会のほうにお声かけをしまして、管理をしていただけませんかという声かけをした中で、みずほ台自治会と新しく大綱東公園できまして、その仏島区の方がどうしてもやらせていただきたいというご要望がありまして、管理のほうを委託しているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 仏島の場合はたしか12万円で契約しているみたいで、ここは全額区の自主財源になっているみたいで、お互いにメリットがあるんじゃないかと、仏島区のお年寄りたちも喜んで草取り、管理しているみたいで、若い人はでも班長だとか、そういうほぼ半強制的に班長が交替でさせられちゃう人はいやいやながらやっているんだけど、お年寄りの人たちはそれなりにみんな集まってやれるからいいんじゃないかと。お互いにメリットがあるということと、仏島の場合はぜひやらせてくれと言ってきたという話なんだけれども、市の側からぜひほかのみずほ台と東公園以外にも、そういう可能性があるんだったら、どんどんほかの自治会に積極的に声をかけたらいかかと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 議員おっしゃるとおり、今後、経費の削減をしていく中で、そういう協働の事業を取り入れていけば、削減効果が見込めると思いますので、今後検討していきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと、市営住宅なんですけれども、今実際職員の減だとか、別のほうにも関わると思うんだけど、管理費自身は300万で、家賃は一千何百万か想定しているわけで、その建設費だとか、そういうものというものは、今までの累積でいうと、もう元は取っているものなんですか、市営住宅というのは。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 申し訳ございません、現在、そのような資料は持ち合わせていない

ので、元は取っているか、取っていないかという質問は、お答えはいたしかねます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分からないなら結構です。

あと、先ほど来、岡田委員のほうから何か質問されたんですけども、大網駅東土地区画整理事業のこの1軒のアパートは、具体的に何の理由で動いてくれないのか。減歩が悪いのか、それともお金が足りないのか、何を言っているんですか。もちろんプライベートな部分もあるだろうから、それを言えないこともあると思うんですけども、一般論的にでも何でもいいんですが、理由は何ですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 今のアパートを取り壊したくないということでございます。当然ながら、区画整理ですので、減歩によって土地が小さくなってしまいますので、建て替えが必要になってくるんですが、その方がおっしゃるには、本人も高齢なので、その建物をそのまま存続したいというご意見を続けております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それに対して、市の側はどういう逆提案をしたんですか。例えば減歩になってアパート、そのまま存続できないんだったら、存続できるように、その分、その地権者に逆にお金を払ってもらって、その土地を買ってもらおうという、逆に買ってもらうなんていう手もあるわけで、そういうことも含めて議論をされているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 議員おっしゃるとおり、そういう案がございます。当然ながら、私もそうすると、周りの方々のご了解が得られなければ、購入することはできないんですが、それについても周りの方々の了解が得られなかったということということでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あそこ歩道が本当に僅かに残っているんですけども、あれは歩道も含めて何の交渉も今できていなかったんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 歩道も含めて建物は歩道には直接にはかかっていないんですけども、付随するブロック塀とか、タイル張り、コンクリートたたき等がございましたので、それにつきましては、触らないようにした結果、歩道が一部狭くなっているということでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 触らないというのは、市が触らないようにしたんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 協議が調わないため、市のほうとしては触らないようにしたわけ
ございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今ほとんど穴ぼこのようになってきているから、この間の台風で相当何か浸水被
害があったんじゃないかと思うんだけど、これは市が穴ぼこにしたままで排水整備とか
をしていないからそうなったんじゃないですか。これは後で訴訟を起こされたりすることは
大丈夫ですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 当然ながら、水がたまりました。ただ、その昨年10月の雨はもう
周りも浸水状態でございますので、そこが低くなっていることが起因して浸水していること
ではないというふうに私どものほうでは考えてございます。ただ、私どものほうもできるだ
け床上浸水にはならないように土のう積みを行ったわけなんですけれども、最終的には若干
の浸水が生じてしまっております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ほかのところも含めて区画整理やっているのも駐車場にしかならないし、ど
このディベロッパーも参加しなくて、商業施設なんかできそうにないからね。私としては、
その地権者と丁寧に話し合ってもらって全然構わないんですけども。

○岡田憲二委員 あそこ1軒があるから計画ができない。あれがなくなれば、業者もどんど
ん入ってくるんだけど、あそこにあるために入れない。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あそこを含めた開発計画というのは、じゃんじゃん今そういう問合せとかあ
るんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 具体的な開発計画はまだ私どものところには来てございません。

もう1点、その建物があることによって、一番困られているのが、周りの仮換地を受けた
方なんです。宅地造成ができないので、当然ながら、その土地を使用できないという状態

が続いておりますので、私どもとしては協力していただいた方がお困りになられている状態というのは、できるだけ速やかに解消していきたいと考えているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） では、その他の委員の方もよろしいでしょうかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 都市整備課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（都市整備課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、都市整備課に関する予算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1点目が、都市計画の推進に当たっては、市民に対し丁寧な周知をするとともに、将来の展望や基本理念の実現に向け、積極的に働きかけていただきたい。2点目に、白里海岸公園、自然公園の集約化及び事業計画について検討されたい。

○委員長（北田宏彦委員長） ということでございますが、皆様、ご意見ございますでしょうか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 産業建設常任委員会の取りまとめでございますけれども、1つ目が、小中池公園の整備について、財源の確保に努めながら進められたい。2つ目が、引き続き、住宅耐震改修を推進されたいということになっています。

○岡田憲二委員 ちょっと公営住宅の関係。

○委員長（北田宏彦委員長） そうですね、分かりました。

では、正副委員長にて、これまで出ました質問事項等を踏まえて、取りまとめをさせていただきます。

都市整備課の審査を終了いたします。

ここで10分間の休憩をしたいと思います。

10分後に開始いたしますので、よろしく申し上げます。

（午後 2時53分）

（午後 3時03分）

○委員長（北田宏彦委員長） ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） ガス事業課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取ってください。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長で工務班長の山田です。

○山田俊雄ガス事業課副課長兼工務班長 山田です。よろしく願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 保安班長の大野です。

○大野文昭ガス事業課主査兼保安班長 大野です。よろしく願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班長の鈴木です。

○鈴木理一ガス事業課主査兼業務班長 鈴木です。よろしく願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 私、課長の鎌田です。よろしく願いいたします。

それでは、最初にガス事業課の概要を口頭で説明をさせていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班と工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

ガスメーター取付け件数はこの1月末で1万2,684戸であり、これは前年同月比29戸の増加となっております。ガス供給施設につきましては、本支管延長約35万3,000メートル、ガスホルダー3基、整圧器20基を保有し、市営ガスの供給を行っております。

それでは、予算説明に入ります。説明は、事前に配付いたしました令和2年度当初予算予算特別委員会説明資料によりさせていただきます。

令和2年度も持続可能な経営を図るべく、前年に引き続き、安定供給と保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を作成いたしました。

それでは、説明資料右上記載1ページ、令和2年度当初予算説明資料総括表の予算編成の基本的見解をご覧ください。

来年度の需要家件数の伸びは50件を見込んでおります。需要家数につきましては、平成28年度は158件、平成29年度は204件の増加となりましたが、平成30年度の増加数は60件にとどまり、今年度も1月末現在で77件の増加と明らかに減少傾向に転じていることや、需要家数を押し上げてきたアパート建築の申込数が今年度は1月末時点で7件にとどまっており、これもまた減少傾向となっていることから、需要家増加数は例年の5割程度に抑えております。

ガス販売量につきましては、ガス事業課で測定した過去10年間の平均気温15.52度に、直近で一番近い平成29年度のガス販売量と同じ760万立米を見込みました。

また、経年導管の入替えにつきましては、計画に基づき実施してありまして、来年度は1,708メートルを予定しております。

それでは、来年度予算の具体的な内容をご説明いたします。説明資料2ページをご覧ください。

ここにはガス事業における収入が記載されております。公営企業であるガス事業会計の収入には2つの種類があります。1つは収益的収入であり、これは企業の経常的経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されます。もう一つは資本的収入であり、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が計上されます。

それでは、最初に上段の表、収益的収入からご説明いたします。

来年度予算の収益的収入は、太枠で囲まれた令和2当初の一番下の合計欄に記載のとおり7億8,900万5,000円を計上いたしました。この中で一番大きなものは第1項第1目ガス売上げの6億7,558万2,000円であり、収益的収入の約86パーセントを占めております。

ほかには、第2項第1目受注工事収益が6,405万4,000円、第3項第2目有価証券利息が310万円、第3項第3目長期前受金戻入が4,520万8,000円などとなっております。

ここで、受注工事収益は、お客様の宅内における工事申込みに係る収益であり、有価証券利息は、平成25年度より運用を開始した20年物国債や20年物政府保証債による利息収入であります。

また、長期前受金戻入は、費用として計上されている減価償却費用に含まれる、資産取得の際に受領した補助金や負担金の見合い分が計上される項目でございます。

続きまして、下段の表、資本的収入ですが、太枠で囲まれた令和2当初の一番下の合計欄に記載のとおり3,692万6,000円を計上いたしました。

内訳は、企業債が3,000万円、工事負担金が692万2,000円となっております。

ガス事業会計では、平成15年度から平成30年度まで起債による借入れは行わずに経営して

きましたが、現在推進している経年管対策事業の影響により設備投資の主要資金源である過年度分損益勘定留保資金の残高が急激に減少し、ほぼ枯渇状況にあることから、今年度の4,000万円の借入れに引き続き、3,000万円の企業債を起こすこととしました。

なお、この起債の経営への影響につきましては、今年度以降10年の財源シミュレーションを行ったところ、現在の投資計画のままであれば、収支が赤字になることはないことを確認していますが、情勢変化により設備投資計画も適宜見直す必要があることから、財源計画には今後も十分注意していく必要があると考えております。

また、工事負担金は、他工事に伴う移設補償に係る工事負担金、その他申込み工事に係る工事負担金が計上されております。

その他の項目については、1,000円の存目計上となっております。

3ページから6ページにかけましては、支出が記載されております。支出もガス事業費用と資本的支出の2種類があります。

ガス事業費用は3ページから4ページにかけて記載されており、企業の経常的経営活動に伴って発生する支出である原料ガスの購入費用や修繕費などの費用が計上されております。もう一つの資本的支出は5ページから6ページに記載されておりまして、ここには建設改良工事などに要する費用が計上されております。

それでは、3ページをご覧ください。

令和2年度予算のガス事業費用は、太枠で囲まれた令和2当初、一番下の合計欄に記載のとおり7億7,685万円を計上いたしました。その主な内訳は、第1項のガス売上原価が3億5,384万2,000円、第2項の供給販売費及び一般管理費が3億4,932万8,000円などとなっております。

同じページの下を表は、ガス事業費用の財源内訳が記載されております。その内容につきましては、先ほどご説明いたしましたガス事業収益と全く同じですので、説明は省略させていただきます。

次の4ページには、ガス事業費用のうちの受注工事費用の内訳が記載されております。

受注工事件数は、平成27年度までは減少傾向にありましたが、平成28年度から増加傾向に転じております。このことから、予算におきましては、一般建物の新增設工事の件数は若干の増加、全体でもやや増加としております。

なお、近年需要家数を押し上げてきたアパート建築の申込みについては、年によって増減し、また、ここに来て若干頭打ちが感じられますが、予算不足の展開から前年度当初予算と

同様の13件を見込んでおります。以上のことから、受注工事費用は前年度当初予算に対し762万4,000円、14パーセントの増加としております。

次に、5ページをご覧ください。ここには、資本的支出の予算とその財源が記載されております。

来年度予算の資本的支出は、上側の表、太枠で囲まれた令和2当初一番下の合計欄に記載のとおり1億6,172万5,000円を計上いたしました。資本的支出のうち、供給施設の更新工事などの予算である第1項建設改良費は1億3,730万2,000円でありまして、さらにその中でも最も大きな割合を占めるものが第5目導管工事であり、1億1,687万8,000円を計上しております。

これら設備投資の財源調達につきましては、下の表、財源内訳に記載しております。財源には大きく3つあり、1つ目が第1項企業債であり、先ほど資本的収入で説明のとおり3,000万円を計上しております。2つ目が第5項負担金であり、692万3,000円を計上いたしました。3つ目が内部留保資金による補填財源であり、表の補填欄にその内訳を記載しておりますが、過年度分損益勘定留保資金による補填が4,302万5,000円、当年度分損益勘定留保資金による補填が7,103万5,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額による補填が1,073万9,000円としております。

来年度の導管工事予定箇所につきましては、説明資料6ページの表と、7ページの工事予定箇所図に記載しております。導管工事につきましては、経年管対策工事を8本、他工事に伴う工事を4本、その他建設工事を2本、合計14本を計上いたしました。

ここで、6ページの表中で他工事関連に分類されたものの工事名に経年ガス導管と表記されているものが含まれておりますが、これは主たる原因が他工事に関わるもののため工事区分を他工事関連としておりますので、ご注意ください。

ここで、導管工事予算は、資本的支出予算の約72パーセントを占め、さらにその導管工事予算の約61パーセントを経年管対策工事が占めております。この経年管対策事業は、平成20年度から本格的に実施し、これからも継続する必要がありますが、12年を経過したところで、先ほども述べましたとおり、財源不足が経営上の問題となっております。この財源不足を少しでも緩和するべく、来年度予算の導管工事では、他工事と同時に行うものを2本、新工法のパイプスプリッター工法によるものを2本予定し、予算ベースで約890万円の工事費の削減を見込んでおります。

最後に、ガス事業の概況を簡単にご説明させていただきます。

8 ページの令和2年度大網白里市ガス事業会計予算の概要、右上のグラフ、ガス売上及び販売量の推移をご覧ください。

ここに示すとおり、ガス販売量は、平成27年度、28年度が暖冬の影響などにより大きく落ち込み、平成29年度に持ち直したものの、平成30年度には再び大幅な気温上昇の影響により販売量が大きく落ち込んでおります。今年度も史上まれに見る暖冬の影響により、昨年度と同程度の低い販売量となる見込みであります。

本市のガス販売量の約86パーセントが一般家庭用であることから、販売量は気温に大きく左右されますが、そのほかにも高効率機器の普及や世帯当たり人員数の減少による需要家1戸当たりのガス使用量の減少が、販売量に大きな影響を及ぼしていると推定され、経営上の大きなリスクであると考えております。

次に、ページ左下の表、収益的収支の令和2年度当初予算額（A）の当年度純損益をご覧ください。

予算という未確定要素の多い段階ではありますが、来年度予算における収支差引きは税抜きでプラス108万9,000円と、辛うじて赤字を出すことなく経営を持続することとしました。ここ数年来の販売量の伸び悩みを踏まえ、来年度も収益の大幅な増加は期待できませんが、今後も経年施設の維持更新などの事業は継続する必要があり、保安確保のための検査や調査などに係る費用も継続的に発生いたします。

このような厳しい経営状況から、来年度も経営の悪化が見込まれると判断した場合は、たとえ年度途中であっても、事業計画を緊急性と有効性をもって絞り込むと同時に、投資財政計画と実情との乖離に十分注意し、適宜ローリングを行うことで、持続的経営を確保していきたいと考えております。

最後になりますが、今年度は相次ぐ台風災害に見舞われ、長時間の停電や広範囲の不良の発生などの対応に追われましたが、やっと一息ついたと思った12月11日には、落雷により白里供給所の計量や制御系設備に甚大な被害が発生してしまいました。

直後から白里供給所に職員を24時間体制で配置し、人力による監視とバルブ制御を行うことで供給を確保するとともに、白里供給所の計装システムを製作したエンジニアリング会社を緊急手配し、資機材の緊急調達やプログラム変更など、懸命の作業を行った結果、あくまでも応急的な措置ではありますが、2日後の12月13日には自動制御が可能となり、一部人力で対応しつつも、現在までガス供給を確保することができております。

この落雷の被害額は、台風被害とは比べものにならず、2,000万円程度に及ぶと想定され

ます。この復旧には構成機器の詳細な調査が必要であるとともに、既存設備の一部が生産終了となっていることなどから、制御プログラムを変更する必要があるため、供給所の監視制御システム全体を熟知した上で行う必要があります。また、特殊な機器は納期にも長期間を必要とするなど、設計には困難を伴っておりますが、一日も早い復旧をさせるために現在も作業を進めております。

今年度の温暖化傾向による販売量の減少や台風、落雷被害は経営に大きな影響を及ぼすことは必至であり、覚悟を決めてこの後の経営に臨みたいと考えております。

以上が概要説明となります。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があればお願いします。

ございませんか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 ページ数でいいまして、6ページ、7ページでございますが、経年管対策工事ですけれども、先ほどお話あったように、落雷で白里のタンクが故障したということであるいろいろ大変なところ恐縮なんですけれども、経年劣化した管を交換するという対策だと思えますが、これ大網地区のほうに分布でいくとかなり集まっておりますが、白里、増穂地区のほうはどのような形で今後やられていくのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 経年管対策事業という言葉からすれば、年数がたったというふうに一部捉えられると思いますが、経年管対策事業というのはもっと詳しく言いますと、腐食劣化対策管、つまり地面の中で鉄が腐って管に穴が開いてガス漏れを起こす、ないしは水が入ってきて出不良を起こす、そういう対策を行う事業でございます。

大網白里市は縦に長いので、地面にガス管が埋設されている土質が山のほうと海のほうと全く違うわけです。それで、白里のほうから見ますと、荒砂、砂ですね、均質の砂地が広がっております、これは鉄の腐食に対しては非常に腐食しにくい土質でございます。それに対しまして、大体上側、簡単に言えば国道バイパスより上側になりますと、徐々に粘土質が混ざってきまして、昔のむき出しの管に対して腐食性が強い土質になっております。このことは土壌比抵抗という電氣的な検査を行えば分かるわけですけれども、私どもも行っております。これは検証しております。

そのために白里地区には、経年管の対策をするところが全くないわけではございませんけ

れども、上のほうに集中していると、計画を優先して行うものが上のほうに集中していると、そのために少ないわけでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

その他の委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、ないようでございますので、ガス事業課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（ガス事業課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、ガス事業課に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 引き続きガスの安定供給に努め、計画的な経年管工事を進められたい。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） ということでございますが、皆様ご意見等ございますでしょうか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 産業建設常任委員会での取りまとめの内容でございますが、引き続きガスの安定供給に努め、計画的な経年管工事を進められたいということになっていますことを各委員の皆様方に報告いたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「一任です」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、ただいま出ましたご意見等を踏まえまして、正副委員長にて取りまとめのほうさせていただきます。

次に、最後ですが、建設課の入室をお願いします。

（建設課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 建設課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発

言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただきたいと思います。

はじめに職員紹介をしていただき、続けて説明を始めてください。

それでは、お願いします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それでは、建設課でございます。本日出席しております職員のほう紹介させていただきます。

まず、向かって左側、管理班長兼務の石井副課長でございます。

○石井 勇建設課副課長兼管理班長 石井です。よろしくお願いします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） さらに左側、道路班長の須永主査でございます。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 向かって右側、河川排水班長の渡辺主査でございます。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 最後に、私、建設課長の石川と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、図面のほう、ちょっと提出させていただきたいと思いますので。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

（資料配付）

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それでは、建設課で所掌しております令和2年度当初予算案につきまして説明させていただきます。

令和2年度当初予算案につきましては、日常生活に不可欠な道路の維持補修を主体に、舗装補修事業や排水対策事業を行い、さらには道路改良事業に取り組んでまいります。そのほか、金谷川河川改修事業や地籍調査事業につきましても引き続き実施してまいります。

それでは、配付資料に基づきまして説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

当初予算説明資料総括表でございます。

まず、歳入でございますが、交通安全対策特別交付金ほか8項目の合計額でございますけれども、1億3,946万3,000円を見込んでおります。前年度と比較しますと6,938万円の減額となっております。この主な要因といたしましては、地籍調査事業の事業量の減少に伴う地籍調査補助金の減少によるものでございます。

続きまして、裏面をご覧ください。

歳出でございますが、7款1項1目の土木総務費としまして、道路管理事務費ほか2事業で5,912万4,000円でございます。

続きまして、7款2項1目の道路維持費でございますが、道路維持管理費ほか4事業で8,298万9,000円でございます。

続きまして、7款2項2目の道路新設改良事業費でございますが、道路新設改良事業で1,800万円でございます。

続きまして、7款3項1目の河川費でございますが、河川事務費ほか2事業で3,267万1,000円でございます。

続きまして、7款3項2目の排水対策費でございますが、排水対策事業で1,623万4,000円でございます。

総額2億902万1,000円となり、前年度と比較しますと8,552万1,000円の減となっております。この主な要因としましては、地籍調査事業費の減少のほか、道路・河川関係事業費の縮小によるものでございます。

続きまして、個別事業についてご説明申し上げます。

4ページをご覧ください。

道路管理事務費でございます。こちらは、令和元年度に施工した工事等により、道路の構造や形状が変更になった区間の道路台帳を補正する業務や、道路、水路の境界確定点の保守管理をする業務といたしまして870万円を計上させていただいております。

続きまして、5ページをご覧ください。

地籍調査事業でございます。こちらは、国土調査法に基づきまして市が事業主体となり、地籍調査を実施するものでございます。1筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧、公租公課の公平さ、土地境界に係る紛争防止等が図られるもので、4,278万9,000円を計上させていただいております。

続きまして、7ページをご覧ください。

道路維持管理費でございます。こちらは、道路を良好な状態に維持管理するため、市道の樹木管理や道路附属施設の補修及び補修用材料費等の費用としまして、3,985万9,000円を計上させていただいております。

続きまして、8ページをご覧ください。

小規模復旧事業でございます。こちらは、市内全域を対象に道路の補修、路肩の崩れ、河

川・排水路の護岸の崩れなど、比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。工事費といたしまして2,300万円を計上させていただいております。

続きまして、9ページをご覧ください。

舗装補修事業でございます。こちらは、舗装の老朽化に伴いまして舗装を打ち替えするものでございます。場所については南横川の10メートル道路及びみどりが丘地区でございます。場所につきましては、先ほどお渡しした図面の中で、図面番号1番と2番の赤色で塗られている箇所となります。延長のほう260メートル、工事費としましては970万円を計上させていただいております。

続きまして、10ページをご覧ください。

排水整備事業でございます。こちらは、道路の排水施設等のない箇所におきまして、降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的に、道路端へU字溝を敷設するものでございます。上谷新田地区と柿餅地区の2か所でございます。図面番号のほうは3番と4番の青色で塗られている箇所となります。延長については80メートル、工事費としましては603万円を計上させていただいております。

続きまして、11ページをご覧ください。

交通安全対策施設整備事業でございます。こちらは、カーブミラーやガードレールの設置、センターラインや外側線の引直し等の交通安全施設の整備を行うものでございます。工事費といたしましては440万円を計上させていただいております。

続きまして、12ページをご覧ください。

道路新設改良事業でございます。こちらは、道路の改良事業を行うものでございます。経田地区及び福田地区でございます。図面番号のほうは5番と6番の黄色で塗られている箇所となります。延長につきましては85メートル、工事費といたしましては1,670万円を計上させていただいております。

続きまして、15ページをご覧ください。

金谷川河川改修事業でございます。金谷川河川改修工事に伴い1名の地権者の費用としまして用地買収費1,036万5,000円、移設補償費1,000万円を計上させていただいております。

続きまして、16ページをご覧ください。

排水対策事業費でございます。こちらは、土水路をコンクリート構造物で整備することにより、流下能力の向上を図るものでございます。駒込地区ほか4地区でございます。図面番号のほうは7番から11番の緑色で塗られている箇所となります。延長について90メートル、

工事費といたしましては1,400万円を計上させていただいております。

以上が、令和2年度の建設課所管の予算の概要でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があればお願いします。

小倉委員。

○小倉利昭委員 ページでいったら2ページですかね、総括表の歳出のところを見ますと、来年度から比較で29パーセント減ということですが、大きいところで地籍調査であったり道路関係、それから河川関係、だいぶ減額していますけれども、これは全体の財政の逼迫というところで縮小している。特に地籍調査が何か理由があって、あるいは道路、河川がこういう事情でということで大きく減らしているというか、そのへんちょっと説明いただければと。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） ご覧いただけますと、まずこの総括表の歳出の中で大きなもの、上から3番目、地籍調査事業が1,600万ほど減額となっております。これについては、国のほうの予算要求、それと市の予算の配分で1,600万の減額というふうになっております。

続きまして、小さいんですけども、7、2、1の舗装補修工事、これが前年度と比べますと約700万円ほど減額となっております。これについても、市の単独事業費で進めていくという事業ですんで、応分の予算の圧縮ということで700万円の減となっております。

続きまして、道路新設改良事業費1,200万の減額となっておりますけれども、やはりこちらのほうも事業費の圧縮ということで、前年度と比較しますと1,200万ほど減額となっております。

続きまして、金谷川河川改修事業2,225万の減額ということですが、こちらについては今年度、要害橋の道路の付替えの工事を進めておりまして、来年度、NTTの地下ケーブルが旧国道に入っております。この本設工事を来年度の秋以降からおおよそ1年ぐらいをかけましてNTTさんのほうでやっていただくと。

そういうことを踏まえまして、工事のほうはその分では特に歳出予算を持っておりませんが、その代わりというか、今用地交渉を進めておりますので、当初予算に地権者1名の用地費、それと補償費、それ以外のものの補償費も含めて計上させていただいておりますので、こちらのほうはスケジュールを考えつつ予算のほうを配分させていただいているというところ

ろでございます。

あと、残りの排水対策事業費ということで、前年度と比較しますと530万ほど減額になっておりますが、こちらについても予算の圧縮に関わるもので全体的な予算となっております。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 分かりました。

もう一つ、すみません。地籍調査のことでございますが、何年かやってきていると思うんですけれども、北今泉からスタートしたとなっておりますけれども、進捗状況はどんな具合でしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○石井 勇建設課副課長兼管理班長 地籍調査につきましては、平成29年度から着手しております、1年で全て終わるというものでないものですから、平成31年、令和元年度までで着手した面積でいきますと合計で2.64平方キロメートル、全体計画に対しては4.7パーセントの着手率という形になります。

以上です。

○小倉利昭委員 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 金谷川の河川事業なんですけれども、これは平成24年ぐらいいかな、やっているかと思うんですが、この件についてはやはり地権者との絡みがあってということかなり国に対しての意見も言っていましたけれども、引き続きこの事業には積極的に取り組んでいくという話でしたけれども、このままずっと続けて果たして地権者が納得してくださるという確信みたいなものはあるのかどうか、ちょっと話を聞きたいんですが。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 年間を通じて用地の交渉はさせていただいております。今の地権者1名の交渉の概要ですけれども、今駐車場で経営なさっているということで、河川用地に関わることで駐車場のスペースが台数が減ってくるということに所有者は懸念されていると、そういうことも含めまして、回数を重ねて用地交渉を進めてきております。

時によっては、協力を頂けるようなお話もあったり、やはりご本人も迷っているというところが非常にあるので、そこは引き続きいいお話をしながら解決をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） その話合いについては、担当課のほうが行かれているという
ことでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） はい、そうです。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） トップである市長とか副市長が行くということに関しては
いかがでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 今年度については、市長、副市長については、今回は
まだしておりませんが、今後状況によってお願いすることもあると思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ぜひ実施して早急に行かれたらよろしいかと思しますので、
よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 関連でよろしいですか。

この金谷川の改修は、事業計画自体も遅れ遅れになっていて、途中中断したりして事業の
効率化とかそういうものからして、見直さざるを得ない時期も来てしまうのではないかと懸
念しています。

そういう中で、昨年10月25日の大雨であるとか、やはり雨が降るたびに大竹地区の冠水は
明らかにここが原因と思われる。やはりそのへんをしっかりと関係する地権者、該当者にお
伝えして、これだけの方々に被害が発生しているんだと、それをやはり強く言うべきだと思
う。当該者は駐車場の経営で台数が云々ということもあるのかもしれないけれども、もっと
大局的に被害が発生している状況というのをしっかりと伝えなきゃ駄目だよ。

それを課長がやるのか、先ほど言われたように市長なのか、副市長なのか分からないけれ
ども、それで危機感を持っていかないと、大竹地区の浸水、常時浸水している地区の人たち
からは非常に不満が高まってきますよ。そのへん踏まえてしっかりとお願いしたいと思いま
す。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 小倉委員からもありましたように、軒並み減額ということで、金坂市長に
なってから10年目になりますけれども、土木建設関係の予算がずっと大きくなってきたんで

すね。これは大型の土木事業があったんでそういうことになったと思うんですが、その分、この間衛生とか教育とかそういうものが軒並み減ってきたんですけれども、そのために生活排水だとか生活道路、そういうものが言ってみれば我慢してきたと思うんですけれども、ここへ来て本当に軒並み生活道路だとか排水とか、そういったものが軒並み削られているというのは大きな問題だと思いますね。

大幅に削られているんですけれども、大幅、小幅で、中には僅かなところは減らしているところがあったりする、そこはお伺いしたいんですけれども、11ページ、安全対策、先ほどありましたけれども、反射鏡とかそういったものなんですけれども、450万円、440万円と、これは一体どういう積算なんですかね。道路であればここからここまで何百メートル補修するというのは分かるわけけれども、450万が440万に減らすと、これはどういう積算なのか教えてください。

それでちょっと最初の話に戻りますけれども、大幅に各予算を減らしている中で、私は不要不急といったら何ですけれども、先ほどの地籍調査ですか、今までやってきた中で僅か4パーセントしか進んでいない。これから延々とかかるわけですね。これは今の予算の財政状況からいったら、今は多少は止めてもというんですかね、大幅に削ってもやはり市民生活に関わる道路補修とか排水対策とか、そういうところに重きを置いて予算を組んでいるんじゃないかというふうに思うんですね。

削ったといっても、やはり大きな金額ですよ。地籍調査4,200万ですか、これのところは今の予算の現状を考えたから見直すべきじゃないかというふうに私は思っていますが、そのへんのところ、考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） まず、交通安全対策施設整備事業でございますけれども、これについては県のほうから応分の歳入があります。その分を年度ごとに若干減額になってきておりますので、それらを総合的に考えまして若干ではありますけれども減額となっております。

それと、維持管理的な事業費が縮小になっているというご指摘でございますけれども、我々もできる限り維持管理については十分にやっていきたいとは考えております。

その減額になった対応としましては、現在建設課のほうで臨時職員、4月からはちゃんとした職員という名目で採用になるはずなんです、その方々と若い職員にも協力していただいて簡易的な道路補修については積極的に直営でやっていながら、どうしても事業者さん

のほうにお願いしなければいけない部分を、少なくして対応していきたいというふうには考えております。

そういうことによって予算の圧縮にすぐさま100パーセント応じられるかどうかは、はっきりこの場では申し上げられませんけれども、そういう部分を補っていきたいというふうに考えております。

あと、もう一個……。

○蛭田公二郎委員 地籍調査。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 地籍調査のほうも、やはり国の配分も含めまして、若干年度ごとに少なくなってきたら、要求しても100パーセントつかないというような状況もあって、年度当初といいますか、事業を新規で始めた当初は100パーセントついていたんですけども、徐々に要望どおりにはついていけないというような状況もありまして、結果的に徐々に少なくなってきたらというような状況でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 地籍調査については、私が言いたいのは、何を今財政難で、どこから手をつけるか、どこが我慢するかだから。やっぱり建設の関係でいったら、市民の皆さんからたくさん要望が来ていますよね。もちろん応えられないんですけども、やっぱり市民の皆さんの生活に直接関わる、生活排水だとか生活道路とかそういったものを重点にするためには、地籍調査みたいなものを、やっぱり歳出のバランスを考えてやるべきじゃないかということなんです。

それで今言った、11ページのこれは区画線でセンターラインだとか道路の白線ですよ。これ職員もやってということなんですけれども、これ実は5年前は700万円の予算がついていたのね。500万円になり、そして450万円に減り、今回は440万でしょう。こういう細かいところを削っているんですけども、これって高齢化すれば白線が見えないんですよ、市民はね。言ってみれば道路を運行する市民にとっては命に関わる問題ですんで、こういったところを削る。つまり、やっぱりどこをいじってどこを減らすか、そのへんのバランスを十分考えて対応していただきたいということを要望して、私の意見とします。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長、地籍調査の財源についてご説明してあげたほうが。

石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 地籍調査事業の財源の内訳になりますけれども、国の補助金としまして50パーセント、県の補助金が25パーセントでございます。その25パーセント

が市の単独の事業費ということですが、その80パーセントが地方交付税で賄ってくるという
ような財源の内訳でございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ということで、蛭田委員、ご理解いただけましたか。

○蛭田公二郎委員 了解です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ほかの方と大体認識は一緒なんですけれども、維持管理とか舗装補修事業、
排水整備事業、道路新設改良事業、軒並み大幅な減額になっているわけですが、最初に課長
が特筆すべき事業内容の中で、日常生活に不可欠な道路の維持補修を主体に取り組むという
ふうにおっしゃっていましたが、これで実際のところでこれ続いたら道路も排水もぼ
ろぼろになっちゃうんじゃないかという気がするんですけれども、担当課としての認識とし
てはどうなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 現に令和2年度の予算の状況におきましては、圧縮さ
れているということで私どもも認識しております。

今現在舗装の補修に関しましては、主要な道路の老朽化が著しいところは、我々も日常的
に認識しております。したがって、そういう部分を全体的に調査をしながら、どの程度
の事業を配分できるか、改めて検討すべきことが必要だなというふうに認識しております。

また、排水整備につきましては、少しずつではありますけれども、各地区の要望に応えら
れるように少しずつでも事業のほう進めていきたいなどは考えておりますけれども、事業費
のほうは極端にアップできるような状況ではないということも併せて認識しておりますので、
まずは生活なされている方の中で、舗装の補修がやはり重点的に進めていかなければいけな
いというふうには担当課のほうでは感じております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 例えば9ページの舗装補修工事260メートルと書いてあるけれども、これ10
年たっても2,600メートル、このままじゃできないわけで、100年たったら2.6キロしかで
きないわけでね、この舗装補修の実際の、もちろん車の通行量から何からそういうものに使
用によってだいぶ変わるんだろうけれども、やっぱり5年、10年たてばかなり舗装が傷んで

くるんだろうと思うんですよね。そう考えたら、実際は今回の予算要求みたいなのはどのくらいしたんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 今回の予算要望としましては、今年度と同等額を予算要求はしたんですけれども、協議の中と施工規模の圧縮ということで今の予算ということにさせていただきます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これが永遠に100年続くわけじゃないとは思いますが、抜本的に考えるともう新設道路は一切造らないとか、造れば造るだけ補修がかかるわけですね、もうそういう時代が来るんだろうと思うんですけれども、そのへんのところも踏まえて、このことについて考えていかないといけないんじゃないかと思います。

あと、これは直接関係があるわけじゃないんですけれども、6ページに公用車、草刈り機等燃料なんて項目があるんですけれども、建設課で所掌しているというか用水路みたいなどの脇とかも、今みんな近隣の住民に草刈り等をさせているわけですよね。それで、草刈り機貸してくれという貸してくれるそうなんだけれども、燃料は自分たちで使えという。自分たちができないから住民がやるのに燃料は自腹でやれというのはどういうことかと私は思うんですけれども、これはちゃんと住民たちが率先して本来建設課がやらなきゃいけない草刈りをやってくれるんだったら、燃料ぐらい出してあげたっていいと思うんですけども、どうお考えなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） この中で草刈り機等の燃料というふうになっております。我々のほうも、地元の方をお願いしている部分が大部分ではございますが、交通量が例えば多い場所ですとか、そういう道路については私どものほうで日常的なメンテナンスをやる。ところの部分のものということで、やはり地元の方が行っていただいたものを全てということになりますとなかなか難しいのかなというふうには考えているところです。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 地元の方たちも、きっとみんな高齢化でだんだんやっつけられないよとなると思うんですよ。どんどんそうなると思うけれども、草刈り機を借りるのも面倒くさいし、個人には貸出ししないみたいだし、おまけに燃料等は自分たちで買えというんじゃ、協力し

たくても協力できなくなっちゃうんじゃないのかなという。そういう草刈りしなきゃいけないような財産だけれども、市が草刈りする余裕のないところというのは、町中にあるわけですよ。これ何とか対策を今後しないといけないんじゃないですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 私どものほうで道路、水路含めて管理する延長、面積にすると相当の面積になります。ここを市のほうで全てをやるようになりますと、やはりその分だけの予算の確保が必要になってくるということになりますと、逆に言いますと、そういうことを主体にした場合に、例えば道路の補修ですとか、排水路ですとか、そういった整備にも影響が出てくるのが予想されますので、私どものほうで大変言いにくいことではありますけれども、地元の道路、水路についてはぜひとも皆さん方、ちょっと言い方は変かもしれませんが、皆さんの持ち物だというようなご理解を頂きながら、維持管理のほうをしていただきたいというふうに思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 皆さんの持ち物じゃないんだから、皆さんの持ち物と思ってくれ、それは無理があるわけで、おそらく国とか県のほうから移管されて、そのままのうも誰も使っていない使い道もない用水路とかあるので、雨水の排水には使っているだろうと思うけれども、そんなのがいっぱいあるわけですよ、市有地の中に。

人も住んでいないところもあれば、それを区や自治会が善意で草刈りをしたり草取りをしたりいろいろやっていると思うんだけど、なぜ草刈り機を積極的に貸し出したり燃料代を出してくれたりとかすれば、まだしばらくはもつと思うんだけど、それをやらないんだろうかと不思議に思うんですけども、自分たちでやればいいのはよく分かるんだ。自分たちでやれないからこそやるための道具や燃料を出しましょうと考えるのが普通だと思うんだけど、自分たちのものだと思って市民の善意に期待して、自分たちの持ち物だと思ってやってくれというのは、虫がよ過ぎるんじゃないかと思うんですけどもいかがですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 地元の方々については、やはり草刈り程度であっても相当の費用はかかるという形では認識はしておりますけれども、地元の地区の道路ですとかそういうものについては引き続き地区の方をお願いしたいと。

ただ、大通りですとか交通量が多くてとても草刈りをやっているとか、危ないとか、そういう部分については市のほうで日常的なメンテナンスをやっておりますので、こういう状態で引

き続きよろしくお願ひしたいなというふうには考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員、よろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい。納得はいきませんが結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方、お願いします。

岡田委員。

○岡田憲二委員 10ページの排水整備工事、上谷新田のどこかな、これ小っちゃくて見えない。どのあたり。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 あまり詳しい、ちょっと大きなやつでいうと、口頭で説明させていただきますと、上谷新田の青年館の付近で、東金のほうに抜ける道路になります。比較的この周辺道路にすれば幅の広い道路のところになりますので、ちょっとすみません、図面のほうは。

○岡田憲二委員 いい、いい。大体分かるから。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 ありがとうございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員、よろしいですか。

○岡田憲二委員 本当の東金寄りだ。分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） そうしたら、私のほうからちょっと1つだけ。

7ページの道路維持管理費のところの市道樹木管理委託料、これについていわゆる街路樹だと思っただけけれども、5団地の中には植樹してかれこれ25年、30年経過して、かなり大きくなってきていると思っただけですね。またこれら高木と低木、高木については大きくなってきて、道路の見通しも悪くなったり、そういう状況もあります。住宅団地なので、歩行者との兼ね合いから事故等も発生しやすくなっている。なおかつ、維持管理の上でのコストもかかる。

こういうことから、今後できるだけ街路樹については、景観からすると高木が植えてあると見栄えがいいんだけど、維持管理であるとか安全面を考慮すると、今後低木にそういうものを持っていくのが本市にとっては有用なのではないかなと思っただけけれども、このへんの見解について伺いたい。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 街路樹については、おっしゃるとおり開発間際の時代

は小さかったものがかなり大きくなっておりまして、昨年10月の台風、大風のときだとか、そういうところも倒木があったりしておりますし、維持管理上できれば少し小規模なものに替えていくというのが我々の理想ではありますけれども、ただ地区の住民の方々の合意形成を取らないと、いきなり抜本的に替えるというのは非常に難しいと思いますので、今後そういったものを地元の自治会等とお話ししながら、まずはモデル的にやってみるとか、そういったことを検討していきたいと考えています。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしくをお願いします。

岡田委員。

○岡田憲二委員 九十九里のほうの浸食の関係、この間市長も言っていたけれども、大網は養浜でやると言っていましたよね。養浜でやって駄目だったらまた県にお願いしてというようなことも言っていたけれども、あれは本当なの。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 千葉県の方の計画を伺いましたところ、事業としては海岸の浸食対策というのは5年や10年では解決できるものじゃないということで、もう少し長期に係った対策として30年間を整備の事業期間にしよう。

それを10年ごとに、今整備の内容をやってみた結果をもう一回見直して、次の10年に反映していこうと。さらにその次の10年に反映していこうということで、当面10年の間に白里海岸については養浜を試してみて、試してみるというのは語弊がありますがけれども、白子ですとか一宮、長生村、そういうところの構造物を造りながら養浜を入れていって、南側に砂を入れますと北側のほうに流れてくるので、白里海岸のほうはどのぐらい安定するか、そういう変化を見ながら次の事業期間に、それをやっても海岸が減ってくる場合には二次的な構造物を、離岸堤ですとかヘッドランドですとか、そういうもので浜がけを抑えていこうと。まずは10年の中で現況の変化を観察して、今後の整備の検討をしていこうと、そういうようなことで進めるというふうに伺っております。

○岡田憲二委員 あれは県の事業じゃないでしょう。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 今現在県の事業で……。

○岡田憲二委員 県の事業でやっている。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） はい。

○岡田憲二委員 あれは国の事業でやるということでやり始めたんだけれども。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 今現在は国の直轄事業にはまだなっていません。

○岡田憲二委員 なっていないけれども、それでやるということで、それで各当該の市町は自分のところは何をやってもらいたいのか研究して調査して県のほうに上げてくれると。そういうふうには、だつて行って話をしてきたのは私だから、そういうふうになっていたんだ。だから、1回目の説明会、大綱でやっただろう。何で大綱でやったかといったら、私が行ってやってるからだ。あれは国の直轄でやるという話になっていたんだ。県ではやれないでしょう。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 今現在、国の直轄の要望はしているんですけども、まだ現段階では国の直轄にはなっていないというふうには伺っておりまして、県の事業として進めていくというふうには伺っております。

○岡田憲二委員 もたもたしてね、あれから国のほうにも言っていないからそういうことになるんだよ。速やかにぱっぱぱやれば国の直轄になったんだよ。私が行って話してきたんだから間違いない。後で市長もちゃんと言っているんだから。何かのんびりして、この事業もせっかく行って話つけてきたけれども、駄目になるね、みんな駄目になっちゃう。分かった、分かった。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、建設課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（建設課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、建設課に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1番目、生活道路及び排水路の整備に関しては緊急性、必要性を見極め整備を進められたい。2点目が金谷川河川改修事業の推進に努められたい。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ということでございますが、皆様方からご意見ございますでしょうか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 さきに行われました産業建設常任委員会での建設課における予算の取りま

との内容ですが、金谷川改修工事については継続して事業を進められたいということになっておりますので、各委員の皆様方にご報告いたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 各委員の方からご意見ございますでしょうか。

（「一任します」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） ないようでしたら、先ほど出ました質問等踏まえまして、正副委員長にて取りまとめのほうをさせていただきたいと思います。

以上で建設課の審査を終了いたします。

また、各課の審査が全て終了いたしましたので、各会計予算案の採決に入る前に一旦休憩をいたします。

（「委員長、すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 事務局長。

○安川一省議会議事局長 都市整備課が、先ほど回答し切れなかったというものがあまして、今日最終日なんで、用意ができたということなので、よろしければ入室を。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ、入ってもらって。

（都市整備課 入室）

○米倉正美都市整備課長 岡田委員のほうからご質問いただきました市営住宅管理方針についてご報告に伺いました。

（資料配付）

○米倉正美都市整備課長 市営住宅の管理方針でございます。これは29年3月に策定いたしました市営住宅の在り方から引用させていただいております。

市営住宅、現在6か所ございまして、はじめに一番上、中浜住宅と宮谷住宅でございます。これは全て市有地でございます。管理方針としましては、現在入居されている方が退去した後に解体でございます。さらに払下げを希望される場合につきましては、適切な財産処分を検討するというふうにしております。

その次、桂山住宅につきましては、市有地、あと一部村総持がございます。

（「どうりでな」と呼ぶ者あり）

○米倉正美都市整備課長 はい。市有地の部分につきましては、払下げは可能ですので、これも先ほどの中浜、宮谷住宅と同様に転居後の解体をいたしまして、払下げを希望される場合につきましては適切な財産処分を検討することとしてございます。

北今泉住宅は国有地をお借りしているところになりますけれども、耐用年限、つまり令和5年を見込んでございます。その間につきましては、機能確保に努めてまいりまして、その間、計画的な入居者の退去を促させていただきながら転居に伴う負担の軽減措置も検討してまいります。

四天木住宅、ここも国有地を借地してございます。これにつきましては、先ほどの北今泉よりも若干新しく、耐用年限は令和9年、10年となっております。

耐用年限につきましては機能を確保するように努めまして、その間、計画的な入居者の退去を促しながら、転居に伴う負担軽減措置を検討させていただくようにしてございます。

最後に東宮谷住宅、これにつきましては一番新しい住宅で市有地でございます。これは令和50年までの耐用年限がございまして、長寿命化計画の対象住居といたしまして、修繕をしながら機能の確保に努めてまいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） ご苦労さまでした。

それでは、予算案の採決に入る前に一旦休憩といたします。

（午後 4時21分）

（午後 5時23分）

○副委員長（秋葉好美副委員長） 次に、次第の4、各会計予算案の採決。委員長、お願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 皆さん、3日間にわたる慎重審議、大変お疲れさまでした。

所管各課からの説明と質疑が終了いたしましたので、これから討論及び採決に入らせていただきますと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、討論に入ります。

議案第11号から議案第19号までの討論を一括で行います。

希望者はありませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 11号から19号まで9本の議案が今回予算として出されていますけれども、私、11号から15号まで反対の意見を持っておりますので、簡単に話をしたいと思います。

一言二言ずつ話しますと、今の財政難の中、当局も非常に苦労されながら予算を組まれた

というふうに思っています。カーボン・マネジメントをはじめ、積極的な部分も大いにあると思っております。

ただ、先ほどの建設課の話の中にもありますように、やはり今の財政難の一番のしわ寄せが、市民生活に負担をしわ寄せするところが多くなっておりまますので、そういう点では賛成しかねます。

それから、国保、介護については、国保はおととしからですか、財政運営が県に移管されて、経過措置でかなりこれまで国保税の引上げにならないように抑えていたという、そういう経過措置もありますけれども、いよいよここに来てやはり引上げというようなそういう流れになっております。

予算を見ても、国保も値上がる。そして介護保険についても、これは今の会計の制度の仕組みの中では広域化すれば引き上げざるを得ないということで、それでは国保も、あるいは介護保険についても、基本的には公共的な財産出動がなければ市民負担が増えるということにならざるを得ないと思うんですね。可処分所得の2割も3割もそういうふうに及ぶ今の仕組みを変えていかなくては市民負担がますます増えるというふうになると思うんですね。

一般財源について市民負担が増え、そして国保についても介護についても市民負担が増えるということで、本当に生活が大変になっていくというようなことから、一括しましたけれども、11号から15号までの一般会計、国保、介護保険関連については反対という立場から意見を申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） そのほか、討論ございますでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 私からは、一般会計予算案に反対の討論を行います。

これがこんなに緊急的な緊縮財政になったのは、去年からなのかもしれないですけども、そういう意味では2年間続けて大幅な市民生活に影響するような内容の削減が続いている。

しかしながら、財調の取崩しだとかそういうものが顕著になってきて、また経常収支比率が悪くなったというのは、この1年、2年で始まったわけではなくて、もう健全化に向けた取組案に書いてある中で、もう5年、6年前から91パーセントとかを超えていて、千葉県の平均よりも悪くて、それが一向に改善していない。こうなるのは目に見えていたにもかかわらず、スマートインターだの築山だの、あとは過剰な避難タワーだの、エアコン等についてもそうで、格安なエアコン設備を入れるべきところをそういうこともせず、また市長は都市

計画税やると20年も前に公約をしつつ、その都市計画税は一切やらないで、財政措置を怠った無能な市長のおかげでこんなひどいことになったわけで、それをそのツケをいきなり市民に続けて負わせようというのは大きな間違いで、今回、先ほどの建設課の道路や排水事業もそうですけれども、何よりも教育費なんていうのの備品だとかそういうものを全て削減していく。

また、予算の中には表れてはいないんですけども、今年から給食費を値上げすると。一方で給食費に対する助成は変わらないから実質値上げになるということで、次年度から給食費が値上げになる。また、図書館等の図書費の削減、ありとあらゆるものが削減になっている一方で、先ほど言ったような大型土木事業はやり続けていた。

また、議員も含めてですけども、選挙の助成などは自分の選挙に合わせて値上げをするなど、ポスター助成等をしたという、この責任は、もう市長の責任は免れない。この予算を認めてしまったら、今後も同じように続けていくしかなくなるわけで、きちんと責任を明確にした上で議会の姿勢を示すべきだと思うんです。

また、特筆すべきものとしては、今後の大型事業が軒並みできない中で、8億円近い庁舎建設というものが行われる、その最初の基本設計が予算計上がされている。これは1,500万だけでも、8億円ですから、当然議会案件で議会が決めないといけない事業なんだけれども、その前の1,500万という僅かな基本設計を通してしまったら、もう基本設計どおりに進んでしまうというのが火を見るよりも明らかなわけで、本当にプレハブ庁舎が必要なのか、必要じゃないのか、その程度の方向性はきちんと明確にした上で基本設計費を出すべきで、きちんとそういう方向性を出してから、後で1,500万程度の補正予算で出したっていいわけだから、今この場で基本設計を自分たちの内部で協議してA、B、C、D案と、じゃこれで行きましょうという、そういう案に基づいて基本設計を認めてしまうというのは非常に危険だと思います。

財政課長は、雨漏りだとか言っていましたけれども、確かに雨漏りは大変だろうと思うので、だから基本設計に代わるものとして雨漏りと、前々からのずっと案件だったエレベーターぐらいつけようじゃないかと、そういうふうには私は思いますが、そういうものだったら率先して認めていいわけだけれども、7億円、8億円になる、場合によってはもっと大幅に人件費だいろんな部材の高騰化に伴い、スマートインターチェンジも大幅に値段が上がったわけで、そういう庁舎建設に細かい検討もなしに市長の言うなりで基本設計費用をここで認めるわけにはいかないという、そういうことも大きなものとして今回、一般会計予算案に関し

ては明確に反対をしていく所存でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

その他の委員の方、どうぞ、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

それでは直ちに、当委員会における審査結果として、本案件に係る採決を会計ごとに順次行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、令和2年度大網白里市各会計予算について、順次採決を行います。

最初に、議案第11号 令和2年度大網白里市一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号 令和2年度大網白里市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第13号 令和2年度大網白里市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第14号 令和2年度大網白里市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号 令和2年度大網白里市介護サービス事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(北田宏彦委員長) 賛成多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号 令和2年度大網白里市土地区画整理事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(北田宏彦委員長) 賛成総員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第17号 令和2年度大網白里市ガス事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(北田宏彦委員長) 賛成総員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第18号 令和2年度大網白里市病院事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(北田宏彦委員長) 賛成総員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第19号 令和2年度大網白里市下水道事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(北田宏彦委員長) 賛成総員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決いたしました。

以上の結果をもって委員会審査報告書を作成いたしますが、各委員の意見を取りまとめたものをファクスにて皆さんに提示しますので、何かありましたら私のほうまでお願いいたします。

◎その他

○委員長（北田宏彦委員長） 最後に、その他でございますが、何かございますか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 今回はいろいろなことがあってね、我々も全体的なことを考えて、やむを得ないというところもあったけれども、黒須委員が言っていることも危惧していることも、実際そういうこともあり得るかもしれない。今回は今回でこれで私も収めるけれども、財政課長が言ったように、第1段階、第2段階やっていくんだという、そのことに関してはあまりみんなの反対を押し切ってやるようなことは今度は許さない。今回は収めるけれども。その旨、皆さんが知ってくれていますんで。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかに何かございますか。

事務局。

○安川一省議会事務局長 先ほど最後の指摘事項についてお渡しいたしました。

この3日間の指摘事項につきまして、時間がなくて申し訳ないんですが、何かございましたらあしたのお昼頃をめぐりに事務局のほうに一報いただければ幸いです。よろしくお願ひします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） ないようでしたら、その他を終了いたします。

それでは、委員の皆様のご協力を頂きまして、当委員会が円滑に、かつ効率的に運営できましたこと感謝申し上げ、本件に係る審査の一切を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会といたします。

3日間、慎重審議、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

（午後 5時39分）